

令和 2 年 度

事 業 概 要

東京都後期高齢者医療広域連合

# 目 次

## 第1編 広域連合議会

第1章 広域連合議会	1
------------	---

## 第2編 執行機関及び協議組織

第1章 広域連合長	5
-----------	---

第2章 副広域連合長	5
------------	---

第3章 選挙管理委員会	7
-------------	---

第4章 監査委員	8
----------	---

第5章 協議会	9
---------	---

## 第3編 各部・課・室の分掌事務及び事業実績

第1章 組織及び主な分掌事務	11
----------------	----

### 第2章 総務部

第1節 総務課	12
---------	----

第2節 企画調整課	18
-----------	----

### 第3章 保険部

第1節 管理課	27
---------	----

第2節 保険課	39
---------	----

第4章 会計室	52
---------	----

資料編	55
-----	----

## 凡 例

本書は、東京都後期高齢者医療広域連合における令和2年度の事業実績等の概要について、広域連合議会、執行機関及び協議組織並びに各部・課・室の分掌事務に沿って編集したものです。

なお、略号は次のとおりです。

- 広域連合 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合
- 区市町村 ⇒ 広域連合を組織する区市町村（62 区市町村）
- 広域連合議会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合議会
- 協議会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合協議会
- 幹事会 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合協議会幹事会
- 広域連合規約 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合規約
- 広域計画 ⇒ 東京都後期高齢者医療広域連合広域計画
- 区長会、市長会、町村会 ⇒ 特別区長会、東京都市長会、東京都町村会
- 国保連 ⇒ 東京都国民健康保険団体連合会

# 第1編 広域連合議会

## 第1章 広域連合議会

### 1 役割

広域連合議会は、区市町村議会議員から選挙により選ばれた議員で構成されている。条例を制定改廃し、予算を定め、決算を認定し、一定額以上の契約を締結すること等の議決を行う機関である。

### 2 議員定数

31人（区の議会議員17人、市の議会議員12人、町及び村の議会議員2人）

### 3 任期

2年

なお、広域連合議会議員が区市町村の議会議員でなくなったときは同時にその職を失う。

### 4 正副議長

職名	氏名	任期	所属議会
議長	田中邦友	令和元年7月30日～令和2年7月30日	墨田区議会
	明戸真弓美	令和2年7月30日～令和3年7月1日	荒川区議会
副議長	渥美典尚	令和元年7月30日～令和3年7月1日	三鷹市議会

### 5 議員名簿

#### (1) 任期 令和元年7月2日～令和3年7月1日

番号	氏名	区分	所属議会	備考
1	内田直之	区議会議員	千代田区	
2	押田まり子	同上	中央区	
3	吉住はるお	同上	新宿区	
4	海老澤敬子	同上	文京区	
5	田中邦友	同上	墨田区	令和2年7月31日 辞職
	加納進	同上	同上	令和2年10月1日 補欠選挙により就任
6	鈴木真澄	同上	品川区	
7	田島けんじ	同上	目黒区	
8	伊佐治剛	同上	大田区	
9	高久則男	同上	世田谷区	
10	伊藤正信	同上	中野区	
11	磯一昭	同上	豊島区	
12	渡辺かつひろ	同上	北区	

番号	氏名	区分	所属議会	備考
13	茂木 弘	区議会議員	荒川区	令和2年5月29日 辞職
	明戸 真弓美	同上	同上	令和2年7月1日 補欠選挙により就任
14	大田 ひろし	同上	板橋区	
15	上野 ひろみ	同上	練馬区	令和2年5月25日 辞職
	小泉 純二	同上	同上	令和2年7月1日 補欠選挙により就任
16	筒井 たかひさ	同上	葛飾区	令和元年10月11日 辞職
	平田 みつよし	同上	同上	令和元年12月23日 補欠選挙により就任 令和2年10月14日 辞職
	秋本 とよえ	同上	同上	令和2年12月4日 補欠選挙により就任
17	田中 寿一	同上	江戸川区	
18	馬場 貴大	市議会議員	八王子市	
19	伊藤 幸秀	同上	立川市	
20	小美濃 安弘	同上	武蔵野市	
21	渥美 典尚	同上	三鷹市	
22	野島 資雄	同上	青梅市	
23	市川 一徳	同上	府中市	
24	天目石 要一郎	同上	武蔵村山市	
25	小林 憲一	同上	多摩市	
26	武田 まさひと	同上	稲城市	
27	石居 尚郎	同上	羽村市	
28	清水 晃	同上	あきる野市	
29	保谷 清子	同上	西東京市	
30	師岡 伸公	町村議会議員	奥多摩町	令和元年11月30日 奥多摩町議会議員任期満了により失職
	原島 ゆきつぐ	同上	同上	令和元年12月23日 補欠選挙により就任 令和2年5月21日 辞職
	中村 賢次	同上	檜原村	令和2年7月1日 補欠選挙により就任
31	前田 邦弘	同上	新島村	令和2年5月21日 辞職
	坂上 長一	同上	大島町	令和2年7月1日 補欠選挙により就任

6 広域連合議会開催実績

(1) 令和2年第1回広域連合議会臨時会

- ア 期日 令和2年7月30日
- イ 会期 1日
- ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件名	議決結果
同意第1号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同意
同意第2号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同意
同意第3号	東京都後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任の同意について	同意
同意第4号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	同意
承認第3号	地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分した東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認について	承認

(2) 令和2年第2回広域連合議会定例会

- ア 期日 令和2年11月25日
- イ 会期 1日
- ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	令和元年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	令和元年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第10号	令和2年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第11号	令和2年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第12号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

陳情

番 号	件 名	議決結果
陳情第1号	療養費の公正、公平な支給に関する陳情	不採択

(3) 令和3年第1回広域連合議会定例会

ア 期日 令和3年1月28日

イ 会期 1日

ウ 議決結果

広域連合長提出議案

議案番号	件 名	議決結果
同意第1号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	同 意
議案第1号	令和2年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第2号	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決
議案第3号	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第4号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

陳情

番 号	件 名	議決結果
陳情第1号	後期高齢者の医療費窓口負担 2割化の中止を求める国への意見書提出についての陳情	不採択

## 第2編 執行機関及び協議組織

### 第1章 広域連合長

ア 選任方法 区市町村長のうちから区市町村長による選挙

イ 任期 2年

氏名	兼職	任期	備考
西川 太郎	荒川区長	1期目 平成23年5月23日～平成24年11月6日 2期目 平成24年11月16日～平成26年11月15日 3期目 平成26年11月16日～平成28年11月15日 4期目 平成28年11月14日～平成30年11月13日 5期目 平成30年11月14日～令和2年11月13日	区長会会長 区長会会長 区長会会長 平成28年11月13日 荒川区長任期満了により 失職 区長会会長 区長会会長 令和元年5月15日区長会 会長の交代に伴い退任
山崎 孝明	江東区長	令和元年6月18日～令和3年6月17日	区長会会長

### 第2章 副広域連合長

ア 定数 4人(区市町村の長のうちから区長、市長、町村長ごとに1人ずつ及び知識経験者から1人)

イ 選任方法 広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任

ウ 任期 2年

選任区分	氏名	兼職	任期	備考
区長	武井 雅昭	港区長	1期目 令和元年7月30日 ～令和3年7月29日 2期目 令和2年7月30日 ～令和4年7月29日	区長会副会長 令和2年6月27日港区長 任期満了により失職 区長会副会長
市長	長友 貴樹	調布市長	1期目 平成29年7月28日 ～令和元年7月27日 2期目 平成30年7月31日 ～令和2年7月30日	市長会会長 平成30年7月21日調布市長 任期満了により失職 市長会会長 平成31年4月30日市長会 会長任期満了に伴い退任



市長	清水庄平	立川市長	1期目 令和元年7月30日 ～令和3年7月29日 2期目 令和元年11月22日 ～令和3年11月21日	市長会会長 令和元年9月7日立川市長 任期満了により失職 市長会会長
町村長	河村文夫	奥多摩町長	1期目 平成24年7月30日 ～平成26年7月29日 2期目 平成26年7月30日 ～平成28年7月29日 3期目 平成28年7月27日 ～平成30年7月26日 4期目 平成30年7月31日 ～令和2年7月30日	町村会会長 町村会会長 平成28年5月23日奥多摩町 長任期満了により失職 町村会会長 町村会会長 令和2年5月23日奥多摩町 長任期満了により失職
	杉浦裕之	瑞穂町長	令和2年7月30日 ～令和4年7月29日	町村会会長
知識 経験者 (常勤)	三ッ木晴雄	—	1期目 平成26年8月4日 ～平成28年8月3日 2期目 平成28年8月4日 ～平成30年8月3日 3期目 平成30年8月4日 ～令和2年8月3日	
	大井哲爾	—	令和2年8月4日 ～令和4年8月3日	

### 第3章 選挙管理委員会

#### 1 役割

広域連合議会議員や広域連合長の解職、条例の制定・改廃などの直接請求に関する事務を行う。区市町村別の選挙人名簿登録者数をもとに、毎年3月、6月、9月、12月に直接請求に必要な選挙権を有する者の数について告示する。

#### 2 委員構成

委員4人、補充員4人、任期2年

#### 3 委員会開催実績

開催日	議 題
令和2年10月6日	(1) 令和2年9月定時告示について (2) 選挙管理委員会概要について (3) 後期高齢者医療制度の最近の動向について

#### 4 選挙管理委員名簿

職 名	氏 名	任 期	所属委員会等
委員長	鈴木利廣	令和元年8月31日 ～令和3年8月30日	文京区選挙管理委員会（東京都特別区選挙管理委員会連合会会長）
委員長 職務代理者	大久保幸藏	同 上	狛江市選挙管理委員会（東京都市選挙管理委員会連合会会長）
委員	荒川善夫	同 上	大田区選挙管理委員会（東京都特別区選挙管理委員会連合会副会長）
委員	佐野正子	同 上	国分寺市選挙管理委員会（東京都市選挙管理委員会連合会副会長）
補充員	田嶋光男	同 上	あきる野市選挙管理委員会（東京都市選挙管理委員会連合会副会長）
補充員	石橋仁之	同 上	目黒区選挙管理委員会（東京都特別区選挙管理委員会連合会副会長）
補充員	山崎敏旦	同 上	武蔵村山市選挙管理委員会（東京都市選挙管理委員会連合会副会長）
補充員	篠原守宏	同 上	足立区選挙管理委員会（東京都特別区選挙管理委員会連合会副会長）

(所属委員会等は令和元年7月30日の選挙時現在)

## 第4章 監査委員

### 1 役割

定期監査、決算審査、例月出納検査等の定例的な監査及び事務監査等により、広域連合の事務事業が法令等に従って適正に行われているか、効率的、効果的、経済的に運営されているかなど、行財政全般にわたって監査を行う。

### 2 委員構成

監査委員は、識見を有する者から選任された委員1人(任期2年)及び広域連合議会議員から選任された委員1人(任期は議員の任期による。)の計2人で構成されている。

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するために設置された独任制の機関である。各委員が独立した対等な立場であり、監査結果の報告や意見決定については合議により行われる。

### 3 監査実施状況

監査種別	監査対象	実施期間
定期監査	総務部(2課)、保険部(2課)、会計室	令和2年6月3日～7月21日
例月出納検査	会計管理者が保管する現金の出納事務	毎月下旬1日間
決算審査	令和元年度東京都後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書	令和2年8月26日～9月28日

### 4 監査委員名簿

職名	氏名	選任区分	任期
代表監査委員	柏崎裕紀	識見を有する者	平成31年4月1日～令和3年3月31日
監査委員	押田まり子	広域連合議会議員	令和元年7月30日～令和2年7月29日
監査委員	鈴木真澄	広域連合議会議員	令和2年7月30日～令和3年7月1日

## 第5章 協議会

### 1 協議会

広域連合の運営に関して必要な調整及び協議を行うため、区市町村の共同の協議組織として設置。委員構成は、区長会代表6名、市長会代表6名、町村会代表2名、広域連合長1名、副広域連合長（区市町村長から選任される者に限る。）3名。

所属団体	区市町村	氏名
区長会代表(6名)	文京区	成澤 廣修
	新宿区	吉住 健一
	台東区	服部 征夫
	世田谷区	保坂 展人
	杉並区	田中 良
	江戸川区	斉藤 猛
市長会代表(6名)	小平市	小林 正則
	町田市	石阪 丈一
	東村山市	渡部 尚
	福生市	加藤 育男
	多摩市	阿部 裕行
	府中市	高野 律雄
町村会代表(2名)	奥多摩町	師岡 伸公
	利島村	前田 福夫
広域連合長(1名)	◎ 江東区	山崎 孝明
副広域連合長(3名)	○ 港区	武井 雅昭
	○ 立川市	清水 庄平
	○ 瑞穂町	杉浦 裕之

◎は会長、○は副会長

(令和3年1月8日第3回協議会開催時現在)

## 2 幹事会

協議会会長の指示を受け、協議会に付議する事案について、必要な検討及び調整を行う。幹事構成は、下表のとおり。

所属団体	区市町村	職 名	氏 名
特別区高齢者医療保険制度担当部課長会(7名)	◎世田谷区	保健福祉政策部長	澁田 景子
	中野区	区民部長	青山 敬一郎
	千代田区	保健福祉部保険年金課長	纒片 淳一
	文京区	福祉部国保年金課長	大武 保昭
	渋谷区	区民部国民健康保険課長	加藤 博是
	杉並区	保健福祉部国保年金課長	日暮 修通
	墨田区	区民部国保年金課長	塩澤 満
東京都市町村後期高齢者医療制度協議会(8名)	○福生市	市民部長	内野 久
	狛江市	福祉保健部長	小川 正美
	立川市	保健医療担当部長	吉田 正子
	あきる野市	市民部保険年金課長	坂本 茂美
	八王子市	医療保険部保険年金課長	横溝 秀明
	東久留米市	福祉保健部保険年金課長	廣瀬 明子
	瑞穂町	住民部住民課長	山内 一寿
	新島村	民生課長	北村 典和

◎は幹事長、○は副幹事長

(令和3年1月6日第3回協議会幹事会開催時現在)

## 3 協議会部会

幹事会幹事長の指示を受け、必要な事項を検討する。部会長は幹事長が幹事のうちから指名し、部会員は幹事長が区市町村の職員のうちから指名する。

部会名	部会員数	部 会 長 名	
資格	9名	東久留米市福祉保健部保険年金課長	廣瀬 明子
給付	9名	あきる野市市民部保険年金課長	坂本 茂美
保険料	10名	墨田区区民部国保年金課長	塩澤 満
保健事業・医療費適正化	9名	千代田区保健福祉部保険年金課長	纒片 淳一
電算	10名	渋谷区区民部国民健康保険課長	加藤 博是
広報	7名	八王子市医療保険部保険年金課長	横溝 秀明

(令和3年1月6日第3回協議会幹事会開催時現在)

### 第3編 各部・課・室の分掌事務及び事業実績

#### 第1章 組織及び主な分掌事務（令和2年4月1日現在）

組 織		主な分掌事務	
総務部 (16人)	総務部長		
	総務課 (9人)	総務課長	
		総務係(5人)	庶務、法規、文書、議会、長・議員の選挙、監査委員、情報公開・個人情報保護
		人事係(3人)	人事、定数、給与、研修、安全衛生、福利厚生、公平委員会
	企画調整課 (6人)	企画調整課長	
		企画調整係(5人)	協議組織、契約・検査、選挙管理委員会、広域計画、政策立案、組織、予算、広聴・広報、行政運営システムの管理運用、情報セキュリティ対策
保険部 (47人)	保険部長		
	管理課 (13人)	管理課長	
		管理係(3人)	庶務、特別会計、医療懇談会、不服申立て、制度の普及啓発、連絡調整
		保険財政担当(1人)	後期高齢者医療特別会計
		保健事業・医療費適正化係(4人)	保健事業・医療費適正化事業の企画・運営
		情報システム係(4人)	電子計算組織の計画及び管理運用、ネットワークの運用管理及び維持
	保険課 (33人)	保険課長	
		資格賦課係(11人)	庶務、保険料の賦課、短期証・資格証、被保険者証、資格管理、一部負担金の減免
		保険料担当(1人)	保険料率、保険料の特別対策、保険料の収納対策、保険料の減免・徴収猶予
		給付係(11人)	保険給付、審査支払
		点検係(9人)	二次点検、不当利得等の請求等、第三者求償、医療費通知
会計室(4人)	会計管理者(特別区人事・厚生事務組合会計管理者併任)		
	出納・審査担当(4人)	現金出納、審査、財産管理	
議会	書記長(総務課長兼務)		
	書記(5人)(総務係職員兼務)		
選挙管理委員会	書記長(企画調整課長兼務)		
	書記(2人)(企画調整係職員兼務)		
監査委員	書記(6人)(総務課長、総務係職員兼務)		
職員合計 67人(併任、兼務を除く)			

## 第2章 総務部

### 分掌事務

- (1) 広域連合議会に関すること
- (2) 組織・人事に関すること
- (3) 政策立案・財政に関すること
- (4) 監査委員及び選挙管理委員会に関すること
- (5) 連絡調整に関すること
- (6) その他、他の部に属さないこと

### 第1節 総務課

#### 1 総務係

- (1) 広域連合長及び広域連合議会議員の選挙に関すること

#### ア 広域連合議会議員補欠選挙

告示日	令和2年6月1日	
選挙会	令和2年7月1日	
選挙区分	区の議会の議員	
選挙議員数	2人	
候補者数	2人	
当選人	明戸 真弓美	小泉 純二
区市町村	荒川区	練馬区

告示日	令和2年6月1日	
選挙会	令和2年7月1日	
選挙区分	町及び村の議会の議員	
選挙議員数	2人	
候補者数	2人	
当選人	中村 賢次	坂上 長一
区市町村	檜原村	大島町

告示日	令和2年8月17日
選挙会	令和2年10月1日
選挙区分	区の議会の議員
選挙議員数	1人
候補者数	1人
当選人	加納 進
区市町村	墨田区

告示日	令和2年10月19日
選挙会	令和2年12月4日
選挙区分	区の議会の議員
選挙議員数	1人
候補者数	1人
当選人	秋本 とよえ
区市町村	葛飾区

(2) 法規及び法務に関すること

種別	内訳	件数	名称
条例	改正	7件	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例など
規則	制定	1件	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の施行期日及び適用期間の終期を定める規則
	改正	11件	東京都後期高齢者医療広域連合契約事務規則の一部を改正する規則など
訓令	改正	3件	東京都後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する規程など

(3) 公告式に関すること

告示件数 170 件

(4) 東京都後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審議会に関すること

情報公開及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、広域連合長の附属機関として設置されている。

審議会は、広域連合長が委嘱した学識経験者3人の委員で構成され、委員の任期は2年である。

ア 審議会委員

役職	氏名	現職	任期
会長	茶谷達雄	都市情報システム研究所 代表	平成31年4月6日 ～令和3年4月5日
副会長	池村正道	日本大学名誉教授、弁護士	
委員	斉藤恵美子	東京都立大学教授	



イ 開催回数 5回

- 第1回 令和2年5月26日
- 第2回 令和2年8月18日
- 第3回 令和2年9月25日
- 第4回 令和2年11月12日
- 第5回 令和3年3月9日

ウ 諮問及び報告

(ア) 諮問 21件

第1回

- ① 外部委託の可否について（東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第6条）

第2回

- ① 外部委託の可否について（東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第6条）
- ② 外部委託の可否について（東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第6条）
- ③ 自己情報開示等可否決定通知書「受付番号第3号」に対する審査請求
- ④ 自己情報開示等可否決定通知書「受付番号第7号」に対する審査請求
- ⑤ 自己情報開示等可否決定通知書「受付番号第8号」に対する審査請求

第3回

- ① 外部委託の可否について（東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第6条）

第4回

- ① 公文書部分公開決定通知書「29 東広総総第786号」に対する審査請求
- ② 公文書部分公開決定通知書「29 東広総総第787号」に対する審査請求
- ③ 公文書非公開決定通知書「29 東広総総第1006号」に対する審査請求
- ④ 公文書非公開決定通知書「29 東広総総第1111号」に対する審査請求

第5回

- ① 外部委託の可否について（東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第6条）
- ② 外部提供の可否及び通知の免除について  
（東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第15条第3項第5号及び第15条第6項）
- ③ 自己情報開示等可否決定通知書「30 東広総総第68号」に対する審査請求
- ④ 自己情報開示等可否決定通知書「30 東広総総第67号」に対する審査請求
- ⑤ 自己情報開示等可否決定通知書「30 東広総総第220号」に対する審査請求
- ⑥ 自己情報不存在通知書「30 東広総総第1154号」に対する審査請求
- ⑦ 自己情報不存在通知書「30 東広総総第1155号」に対する審査請求
- ⑧ 自己情報不存在通知書「30 東広総総第1156号」に対する審査請求
- ⑨ 自己情報不存在通知書「30 東広総総第1157号」に対する審査請求

⑩ 自己情報不存在通知書「30 東広総総第 1158 号」に対する審査請求

(イ) 報告 7 件

第 1 回

報告案件なし

第 2 回

① 個人情報取扱業務の登録について

(東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第 11 条第 3 項)

② 電子結合について (東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第 16 条第 2 項)

第 3 回

報告案件なし

第 4 回

① 外部提供について

(東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第 15 条第 5 項)

② 議会報告について

(東京都後期高齢者医療広域連合情報公開条例第 29 条及び東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第 32 条)

第 5 回

① 個人情報取扱業務の登録・抹消・修正について

(東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第 11 条第 3 項)

② 個人情報取扱業務の登録・抹消・修正について

(東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第 11 条第 5 項)

③ 電算結合の状況について

(東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第 16 条第 2 項第 1 号)

## 2 人事係

### (1) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること

#### ア 職員の任免

広域連合の職員は、区市町村、東京都及び特別区人事・厚生事務組合から地方自治法第252条の17の規定に基づいて派遣された職員である。

任命発令者数（令和2年4月1日付）
29人

#### 派遣元別職員構成

特別区	市	町	東京都	特別区人事・厚生事務組合	計
43人	19人	2人	2人	1人	67人

#### イ 分限処分の状況

内容	処分者数
降任、免職、休職、降給	0人

#### ウ 懲戒処分の状況

内容	処分者数
戒告、減給、停職、免職	0人

#### エ 職務専念義務の免除の状況

内容	免除件数
研修受講、厚生計画への参加、講演会等の聴講 等	96件

#### オ 営利企業等従事許可の状況

内容	許可件数
自ら営利企業を営むことの許可、報酬を得て事業又は事務に従事することの許可 等	4件

### (2) 職員の定数に関すること

令和2年度定数 67人

### (3) 職員の給与に関すること

#### 給料等（令和2年度）

支給対象職員	給与支給総額	一般職一人当たりの給与支給額
特別職 1人 一般職 67人	475,615千円	6,812千円

(4) 職員の研修に関すること

研修受講状況

区分	件数
職層研修、専門研修、事業課題研修 等	44件

(5) 職員の福利厚生に関すること

関係団体及び加入者

団体名	加入者
東京都職員共済組合	全職員（市町村からの派遣職員は、東京都市町村職員共済組合を脱退）
特別区職員互助組合	特別区からの派遣職員
東京都人材支援事業団	東京都からの派遣職員
各区市町村職員互助会	互助会組織がある自治体から派遣されている職員

(6) 職員の健康管理に関すること

健康診断受診状況

区分	受診者数
定期健康診断	63人
ストレスチェック	63人
消化器検診	15人
婦人科検診	16人

※常勤の副広域連合長及び会計年度任用職員を含む。

(7) 職員の安全衛生及び公務災害補償に関すること

ア 公務・通勤災害発生件数

区分	発生件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

イ 衛生委員会開催状況

開催回数	主な内容
12回 (原則毎月第3金曜日に開催)	職員の健康維持に関すること、過重労働対策、執務環境に関すること、健康診断に関すること

(8) 公平委員会の事務に関すること

内容	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

※地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、特別区人事・厚生事務組合が設置する人事委員会に委託している。

## 第2節 企画調整課

### 1 企画調整係

#### (1) 協議組織に関すること

広域連合及び区市町村間における調整を行うために設置されている協議組織の運営に係る事務を行った。

#### ア 協議会の開催実績 3回

回	開催日	議 題
第1回	令和2年 7月3日	(1) 協議事項 令和2年第1回広域連合議会臨時会に提出する案件について (2) 報告事項 被保険者証の一斉更新について
第2回	令和2年 10月29日	(1) 協議事項 ア 令和2年第2回広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和元年度決算について ウ 令和2年度補正予算案について エ 保険者インセンティブ交付金の区市町村への配分について (2) 報告事項 ア 令和3年度当初予算見込について イ 令和3年度医療費適正化施策案について
第3回	令和3年 1月8日	(1) 協議事項 ア 令和3年第1回広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和2年度補正予算案について ウ 令和3年度当初予算案について エ 令和3年度の組織体制について (2) 報告事項 ア 住所地特例に関する今後の進め方について イ 東京都後期高齢者医療広域連合におけるシステム障害の発生について（最終報告） ウ 窓口2割負担導入について（情報提供）

※協議会の役割、構成等は、P.9 参照。

イ 幹事会の開催実績 3回

回	開催日	議 題
第1回	令和2年 6月22日	(1) 検討事項 令和2年第1回広域連合議会臨時会に提出する案件について (2) 報告事項 ア 被保険者証の一斉更新について イ 令和2年度協議会幹事会への申し送り事項について
第2回	令和2年 10月27日	(1) 検討事項 ア 令和2年第2回広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和元年度決算について ウ 令和2年度補正予算案について (2) 報告事項 ア 令和3年度当初予算見込について イ 令和3年度医療費適正化施策案について
第3回	令和3年 1月6日	(1) 検討事項 ア 令和3年第1回広域連合議会定例会に提出する案件について イ 令和2年度補正予算案について ウ 令和3年度当初予算案について エ 令和3年度の組織体制について (2) 報告事項 ア 東京都後期高齢者医療広域連合におけるシステム障害の発生について（最終報告） イ 窓口2割負担導入について（情報提供） ウ 令和2年度協議会幹事会への申し送り事項に対する対応について

※幹事会の役割、構成等は、P.10 参照。

ウ 住所地特例に関する協議会幹事会

(ア) 開催実績 4回

回	開催日	議 題
第13回	令和2年 6月22日	(1) 住所地特例に関する検討についての申し送りについて (2) 保険者インセンティブ交付金の区市町村における配分金の使途の整理(案) (3) 保険者インセンティブ交付金の区市町村への配分について
第14回	令和2年 9月10日 (書面開催)	(1) 地方財政法についての疑義照会 (2) 今後のスケジュールについて
第15回	令和2年 10月27日	(1) 保険者インセンティブ交付金の区市町村への配分について
第16回	令和3年 1月6日	(1) 住所地特例に関する今後の進め方について

※平成 28 年 7 月 27 日に市長会及び町村会から広域連合に対し提出された住所地特例に係る区市町村間の財政負担不均衡是正の要請について、必要な検討や調整を行う組織で、P. 10 の幹事会幹事で構成。なお、第 16 回をもって終了とし、今後は定例の幹事会で協議等を行う。

(イ) 後期高齢者医療制度区市町村支援事業補助金

区市町村が独自に実施する後期高齢者医療制度の被保険者を対象とする保健事業及び医療費適正化事業に要する費用等について、国の特別調整交付金（保険者インセンティブ分）を原資として、区市町村に対し事業の実施に係る費用の補助を行った。

補助団体数	61 団体
交付額	490,391,339 円

エ 協議会部会

(ア) 全 6 部会（資格、保険料、給付、保健事業・医療費適正化、電算、広報）の部会員の推薦事務を行うとともに、広報部会の運営を行った（協議会部会の構成等は P. 10 参照）。

※各部会の開催実績は、当該部会の所管課のページ（P. 20、P. 31、P. 37、P. 41、P. 44、P. 47）に記載。

(イ) 協議会広報部会の開催実績 2 回

広報物の内容や翌年度の広聴広報計画などに関する検討を行った。

回	開催日	議 題
第1回 (書面開催)	令和2年 11月5日	(1) 報告事項 ア 令和元年度および2年度（上半期）のお問合せセンターの状況について イ 東京いきいき通信Vol. 28について ウ 令和3年度予算要求（案）について

第1回 (書面開催)		(2) 検討事項 ア ホームページの更新について イ 広報部会のあり方について
第2回 (書面開催)	令和3年 2月26日	(1) 報告事項 ア 令和3年度広聴・広報計画について イ 後期高齢者医療制度のしくみ(令和3年度版)について ウ 東京いきいき通信Vol. 29(令和3年3月20日発行)について

(2) 売買、賃借、請負その他の契約に関すること

広域連合長が締結する売買、賃借、請負その他の契約に関する事務を行った。

令和2年度締結契約 79件

	入札	随意契約	計	備考
売買	0	0	0	
賃借	0	1	1	デジタルフルカラー複合機賃借等
請負その他	20	58	78	印刷物の作成、電算処理システム再構築等
計	20	59	79	

(3) 広域計画に関すること

広域計画は、広域連合と区市町村が制度運営を行う際の目標等を定めるものであり、地方自治法第291条の7及び広域連合規約第5条に基づき策定する計画である。第1期広域計画が平成29年度末で計画期間の満了を迎えたため、平成30年2月に、第2期計画(計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年間)を策定した。令和元年5月、健康増進と健康寿命の延伸を目的とした健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことを踏まえて、令和2年1月、第2期計画(計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間)の改定を行った。



(4) 広域連合の基本的な施策の企画及び調整に関すること

次のような方針等の作成を行った。

ア 令和2年度予算の執行について(依命通達)(令和2年4月1日)

イ 令和3年度予算編成等に関する基本方針(依命通達)(令和2年7月28日)

ウ 令和3年度当初予算及び令和2年度補正予算の見積りについて(令和2年7月28日)

(5) 組織に関すること

令和2年度組織 2部4課1室9係

(6) 予算の編成、配当及び執行に関すること

ア 一般会計

	予算額・補正額 (千円)	議会提出年月日	議決年月日
令和2年度当初予算	4,951,826	令和2年1月30日	令和2年1月30日
令和2年度補正予算 (第1号)	2,006,939	令和2年11月25日	令和2年11月25日
令和3年度当初予算	5,135,763	令和3年1月28日	令和3年1月28日

イ 後期高齢者医療特別会計

	予算額・補正額 (千円)	議会提出年月日	議決年月日
令和2年度当初予算	1,396,274,568	令和2年1月30日	令和2年1月30日
令和2年度補正予算 (第1号)	35,693,298	令和2年11月25日	令和2年11月25日
令和2年度補正予算 (第2号)	369,779	令和3年1月28日	令和3年1月28日
令和3年度当初予算	1,412,393,053	令和3年1月28日	令和3年1月28日

(7) 行財政の計画、調査及び公表に関すること

ア 行財政運営計画

令和2年度予算執行計画の作成

イ 行財政運営に係る公表

財政状況の公表

(ア) 令和2年6月1日公表(令和元年10月～令和2年3月)

(イ) 令和2年12月1日公表(令和2年4月～令和2年9月)

(8) 資金管理の総合調整に関すること

ア 東京都後期高齢者医療広域連合財政調整基金

3,222,012,465円(令和3年3月31日現在高)

イ 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計調整基金

17,821,352,483円(令和3年3月31日現在高)

(9) 広聴広報に関すること

令和2年度広聴・広報計画に基づき、広報紙やホームページなどを活用し、制度等に関する情報を周知した。

ア ホームページ「東京いきいきネット」(広報)

(ア) 開設 平成19年7月1日、リニューアル 平成29年3月16日

(イ) ページ数 約600ページ

(ウ) 更新(CMS(コンテンツマネジメントシステム)による随時更新)

① Q&Aの改定

② その他、各コーナーの記事内容を改定

イ 広報物(広報)

(ア) 広報紙「東京いきいき通信」

① 発行回数 2回(令和2年7月、令和3年3月)

② 発行部数 1回目 2,855,800部 2回目 2,665,000部(合計 5,520,800部)

③ 配布方法 新聞折込、区市町村窓口・一般病院・老人クラブ等での配布

(イ) 「後期高齢者医療制度のしくみ」

① 小冊子(令和2年6月版) 1,768,000部(被保険者証の一斉更新時に同封など)

② 小冊子(令和3年度版) 128,000部(令和3年度年齢到達者用など)

③ A4版(令和2年6月版) 22,000部(各区市町村等及び希望者へ送付)

④ A4版(令和3年度版) 16,000部(各区市町村等及び希望者へ送付)

(ウ) 音声広報

① カセットテープ 220枚作成(各区市町村等及び希望者へ送付)

② CD(音楽CD規格) 270枚作成(各区市町村等及び希望者へ送付)

③ CD(デジター規格) 240枚作成(各区市町村等及び希望者へ送付)

(エ) 点字広報 300冊作成(各区市町村等及び希望者へ送付)

(オ) 外国語広報 ホームページ「東京いきいきネット」に英語、中国語、韓国語のPDF版を公開

(カ) 一斉更新周知用ポスター・チラシ

① ポスター(A3判) 16,500部

② ポスター(A4判) 34,000部

③ 事務担当者用チラシ 34,500部

ウ お問合せセンター(広聴)

(ア) 設置期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(イ) 番号

- ① 電話番号 (ナビダイヤル) 0570-086-519
- ② FAX番号 0570-086-075
- ③ メールアドレス call@tokyo-kouikicenter.jp

(ウ) 受付件数 35,397件 (内訳: 電話35,222件、FAX17件、メール158件)

(10) 電子計算組織の利用に係る企画調整及び安全対策に関すること

ア 行政運営システム

(ア) 端末設置 86台

(イ) サーバ数 6台

(ウ) ソフト

- ① 財務会計システム
- ② 文書管理システム
- ③ グループウェア
- ④ 資産管理システム
- ⑤ Webページ閲覧制御
- ⑥ ウィルス対策
- ⑦ メール無害化
- ⑧ ファイル無害化

(エ) 運用開始 平成30年9月1日から順次機器更改を行い、運用を開始した。

※機器更改にあわせて平成31年2月に、外部インターネット接続が可能な「情報系」と、接続しない「業務系」とのネットワークの完全分離を行い、更なるセキュリティ対策強化を図った。

イ 情報化推進委員会

広域連合情報化推進実施要綱に基づき、情報化推進施策の評価、進捗状況、システムの開発・改善等について審議した。

回	開催日	議 題
第1回	令和2年 6月26日	(1) 評価事項 令和元年度情報化推進施策結果評価について (2) 報告事項 令和2年度事業の進捗状況について
第2回	令和2年 9月17日	(1) 報告事項 令和2年度事業の進捗状況について (2) 協議事項 ア 情報化推計画の進捗状況について イ 令和3年度情報化推進施策の事業計画について
第3回	令和3年 3月23日	(1) 情報化推進施策の今後の進め方について

\*情報化推進委員会は令和2年度をもって廃止

ウ 情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)

(ア) ISO27001の認証取得

① 適用宣言項目

114項目

② 対象組織

総務部、保険部

③ 認証経過

- ・ 平成21年3月13日 初回認証
- ・ 令和3年3月1日 再認証(4回目の認証更新)

(イ) 情報セキュリティ委員会(平成20年9月1日設置)

広域連合の情報セキュリティに関する重要事項の検討、審議等を行った。

令和2年度開催実績 5回

(11) 債権管理

債権管理の一層の適正化を図ることで、公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的とし、債権管理条例を制定した。

適切な債権管理を推進するため、組織的に一体となって進めていく。

ア 条例の制定

東京都後期高齢者医療広域連合債権管理条例(令和2年2月1日施行)

イ 債権管理委員会

東京都後期高齢者医療広域連合債権管理委員会設置要綱(令和2年2月1日施行)に基づき、委員会を設置し、債権の適正な管理を進めるため審議を行った。

開催日	議 題
令和3年3月9日	(1) 債権管理の取組状況について (2) 債権放棄の審議について (3) 令和3年度の債権管理体制について

(12) 全国後期高齢者医療広域連合協議会

全国後期高齢者医療広域連合協議会は、全国の都道府県後期高齢者医療広域連合の連絡提携を緊密にして、後期高齢者医療制度の円滑な運営と発展を図ることを目的に、平成21年6月3日に設立された。

ア 役員(役員は、地域ブロックごとに選出される幹事(広域連合長)の互選による。)

役職	ブロック名	幹事
会長	九州ブロック	佐賀県後期高齢者医療広域連合長
副会長	関東・信越ブロック	茨城県後期高齢者医療広域連合長
	東海・北陸ブロック	三重県後期高齢者医療広域連合長
	中国・四国ブロック	高知県後期高齢者医療広域連合長

監事	北海道・東北ブロック	福島県後期高齢者医療広域連合長
	近畿ブロック	奈良県後期高齢者医療広域連合長

(令和3年3月31日現在)

イ 広域連合長会議

開催日	内容	場所
令和2年6月3日	国への要望等	書面開催

ウ 国等への要望

要望日	要望先	要望内容
令和2年8月6日	厚生労働大臣への要望	制度の運営体制について、マイナンバー制度関連について等
令和2年11月12日	厚生労働大臣への要望	新型コロナウイルス感染症対策関連について、大規模災害などについて等

### 第3章 保険部

#### 分掌事務

- (1) 後期高齢者医療保険に関すること
- (2) 保健事業に関すること

#### 第1節 管理課

##### 1 管理係

- (1) 後期高齢者医療特別会計に関すること

後期高齢者医療特別会計に係る予算見積り、執行管理を行った。保険財政担当が交付申請等を行い、区市町村や国・都等から納付・交付を受けた主な歳入は次のとおり。

項目	内容等	歳入決算額 (円)
区市町村負担金	保険料等負担金、療養給付費負担金	290,532,296,855
国庫負担金	療養給付費負担金、高額医療費負担金	325,527,661,975
国庫補助金	財政調整交付金ほか	61,668,195,268
都負担金	療養給付費負担金、高額医療費負担金	104,274,312,857
支払基金交付金	後期高齢者交付金	578,990,926,420

- (2) 後期高齢者医療懇談会

##### ア 開催

後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営に資するため、懇談会を開催し、被保険者等からの意見を伺った。

##### イ 委員構成

被保険者等から5名、医療関係団体から4名、学識経験者から2名、保険者団体から4名及び行政関係から1名、計16名で構成。

##### ウ 開催状況 3回

回	開催日	議 題
第1回	令和2年6月29日 (書面開催)	① 健康診査事業実績について ② 健康診査未受診理由調査(最終報告)について ③ 被保険者証の一斉更新について ④ 新型コロナウイルス感染症に係る対応について ⑤ 今年度の懇談会予定について
第2回	令和2年12月8日 (書面開催)	① 令和元年度決算の概要について ② 令和元年度ジェネリック医薬品差額通知事業の結果について ③ 令和3年度医療費適正化施策案について ④ 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)案について

回	開催日	議 題
第3回	令和3年2月15日 (書面開催)	① 令和3年度予算について ② 令和3年度の組織体制について ③ 第3期東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画(データヘルス計画)に係るパブリックコメントの実施について(報告) ④ 令和2年9月診療分ジェネリック医薬品の使用率について ⑤ 東京都後期高齢者医療広域連合におけるシステム障害の発生について(報告)

(3) 区市町村担当者事務説明会(新任職員対象)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、開催中止とし、説明会資料を区市町村に配布した。

資格賦課係(資格担当)	① 被保険者の範囲と資格の取得・喪失について ② 一部負担金の割合と負担区分について ③ 被保険者証及びその他の医療証について
資格賦課係(賦課担当)	① 保険料及び各種軽減等について
保健事業・医療費適正化係	① 保健事業及び医療費適正化事業について
点検係	① 第三者行為の求償事務について ② レセプト開示事務について ③ 医療費等通知事務について ④ レセプトの流れ等について
給付係	① 療養費について ② 高額療養費について ③ 高額介護合算療養費について ④ 葬祭費について
情報システム係	① 広域連合電算処理システムについて
保険財政担当	① 区市町村負担金の概要について

(4) 後期高齢者医療制度の不服申立てに関すること

ア 審査請求の仕組み

後期高齢者医療制度において、広域連合又は区市町村が行った給付、保険料等に関する行政処分不服があるときは、高齢者の医療の確保に関する法律及び行政不服審査法等に基づき、東京都後期高齢者医療審査会(東京都に設置。以下「審査会」という。)に対して審査請求することができる。

審査請求手続においては、口頭審理主義ではなく書面審理主義が採用されているため(行政不服審査法第19条)、審査請求人及び広域連合又は区市町村の主張は書面で行われる。

審査会は、提出された審査請求書に必要事項の記載漏れ等がないかどうか確認して受理し、必要に応じて広域連合又は区市町村に審査請求書の副本を送付し、期間を定めて弁明書の提出を求める(行政不服審査法第29条)。

審査請求人及び広域連合又は区市町村の主張が尽くされた後、審査会が開催され、審査会委員による審理が行われ、裁決に至る。

イ 審査請求の対象となる処分（高齢者の医療の確保に関する法律第 128 条）

- (ア) 後期高齢者医療給付に関する処分
- (イ) 被保険者証の交付請求又は返還に関する処分
- (ウ) 保険料その他高齢者の医療の確保に関する法律の規定による徴収金に関する処分

ウ 審査請求内容別受付件数について

令和2年度に広域連合が審査会から弁明書の提出を求められた審査請求の内容別件数は、次のとおりである。

審査請求内容	件数
後期高齢者医療保険料額決定処分	4件
後期高齢者医療給付支給申請却下処分	1件
合計	5件



## 2 情報システム係

### (1) 後期高齢者医療制度に係る電子計算組織の管理運用に関すること

#### ア 保険部システムプロジェクトチーム(システムPT)

国が全国の広域連合用に提供する後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)の運用を円滑に行うために、保険部にシステムPTを組織し、これを定期的を開催することにより、システムの運用改善策の検討や業務運用スケジュールの確認、調整等を行った。

開催回数 9回

#### イ システム管理者及び端末操作者管理

広域連合及び区市町村のシステム管理者及び端末操作者の承認手続を行った。

承認件数 1,447件

### (2) 後期高齢者医療制度に係るネットワークの運用及び維持に関すること

広域連合及び区市町村は、後期高齢者医療制度の事務処理等を行うため、標準システムを運用している。

#### ア システムの概要

標準システムは、資格関係業務、保険料(賦課・収納)関係業務、給付関係業務、広域連合と区市町村とのデータ連携、区市町村の窓口関係業務などの業務を実施する機能を有している。

#### イ 主な機器構成

広域連合は、被保険者数に応じて各区市町村へ端末機及びプリンタを配置している。

機器種別	台数	区市町村の 独自調達分	備考
サーバ類	16台	—	
端末機	531台	70台	OS:Windows10
プリンタ	95台	48台	

(令和3年3月31日時点)

※平成30年度標準システム機器更改により仮想化を行ったため、サーバ類の台数については物理的な機器の台数を記載している。

### ウ 区市町村職員からの質疑対応

区市町村職員からの標準システムに係る操作方法や機器設置等に関する問合せ、トラブル報告等について、国保連内にヘルプデスクを設置しており、令和2年度の対応件数は次表のとおりである。

問合せ項目	件数
資格管理に関すること	736 件
保険料業務（賦課・収納）に関すること	506 件
給付業務に関すること	251 件
外字に関すること	50 件
被保険者参照システムに関すること	39 件
端末・機器に関すること	145 件
情報連携に関すること	52 件
機器更改に関すること	0 件
その他	136 件
合計	1,915 件

### (3) 協議会電算部会

標準システムの運用状況や区市町村との情報連携手段等について検討を行い、円滑なシステム運用環境の整備を図った（協議会部会の構成等はP.10 参照）。

回	開催日	議 題
第1回	令和2年9月16日 (書面開催)	① 令和元年度電算部会の検討状況について ② 今後の標準システムのバージョンアップについて ③ 標準システムに関する棚卸しについて

### 3 保健事業・医療費適正化係

#### (1) 高齢者保健事業の企画に関すること

後期高齢者の健康を保持・増進し、生活習慣病の早期発見・重症化予防や医療費の適正化などの観点から、区市町村と連携・協力して特定健診の健診項目を基本とした健康診査事業やその他の高齢者保健事業について企画及び調査を行った。

##### ア 要綱等の制定状況

- (ア) 令和2年度東京都後期高齢者医療制度歯科健康診査事業費補助金交付要綱(令和2年6月5日)
- (イ) 令和2年度東京都後期高齢者医療制度人間ドック事業費補助金交付要綱(令和2年7月7日)
- (ウ) 令和2年度東京都後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業費等補助金交付要綱(令和2年12月1日)
- (エ) 東京都後期高齢者医療広域連合健診事業実施要綱(令和2年8月3日一部改正)
- (オ) 東京都後期高齢者医療広域連合医療費適正化対策本部設置要綱(令和3年3月30日一部改正)

##### イ 各種調査

- (ア) 令和2年度保険者機能チェックリストに係る調査
- (イ) 令和2年度保険者インセンティブに係る調査
- (ウ) 令和2年度健康診査の受診勧奨及び新型コロナウイルス対応等に関する調査
- (エ) 後期高齢者医療健康診査(令和元年度実績)に関する調査
- (オ) 令和2年度東日本大震災に係る健康診査自己負担金免除等に係る事前調査
- (カ) 令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合の国保データベース(KDB)システム利用に伴う区市町村の意向調査
- (キ) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る実施予定調査
- (ク) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組に係る実施状況調査

##### ウ 高齢者保健事業に係る計画の策定

- (ア) 第3期 東京都後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施計画(データヘルス計画)  
(計画期間 令和3年度～令和5年度)
- (イ) 令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合健康診査・歯科健康診査推進計画  
(計画期間 令和3年度)

#### (2) 高齢者保健事業の管理、運営に関すること

##### ア 健康診査の実施

被保険者の健康の保持・増進、QOL(生活の質)の維持・確保のため、健康診査事業の実施方針を定めた「東京都後期高齢者医療広域連合健診事業実施要綱」に基づき、被保険者の利便性を考え、区市町村に委託して健康診査事業を実施した。

健診項目	診察(問診・計測・血圧測定等)、血液検査、尿検査
受診者数(率)	754,100人(49.40%)
健診事業費(委託料等支払額)	4,681,795,800円(※)

※東日本大震災被災者の自己負担金分免除を実施した分(29人・14,500円)及び人間ドック事業費補助金実績分(470人・1,739,000円)を含む。

イ 歯科健康診査の実施

口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防を通じ、被保険者の健康の保持・増進等を図るため、国庫補助を活用し、事業を実施した区市町村への補助方式により歯科健康診査事業を実施した。

健診項目	区市町村が任意で設定
団体数※	44 団体
受診者数 (補助人数)	29,138 人 (口腔機能評価 有 22,647 人 無 6,491 人)
交付額	52,240,000 円

※実施団体のうち、1 団体は実績人数 0 人

ウ 生活習慣病重症化予防のための健康診査・医療機関受診勧奨事業  
令和 2 年度は、医療機関受診勧奨事業を実施した。

区分	①健診異常値放置者	②糖尿病性腎症に係る 健診異常値放置者	③生活習慣病治療中断 者
対象者	健診結果に異常値（日本人間ドック学会判定区分の要医療）があるが、健診受診月以降、生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）に係るレセプトがない被保険者	血糖値とHbA1cに関する異常値放置者であり、eGFRが60mL/分/1.73m <sup>2</sup> 未満または尿蛋白（±）以上の被保険者	生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）に係るレセプトがあるが、治療を中断している（定期的な医療機関の受診が途絶えている）被保険者
発送日	令和2年10月28日		
通知件数	①6,009件（55団体）	②174件（39団体）	③10,342件（58団体）
効果分析等	令和3年度に実施		

※当初、①②は6月、10月の年2回の発送、③は6月の発送予定であったが、新型コロナウイルス感染症の発生により、6月の通知発送をすべて延期し、10月1回の発送とした。

エ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

令和元年5月に健康保険法等改正法が成立し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（以下「一体的実施」という。）を令和2年度から実施し、令和6年度までに全国で展開するとの方針が示されている。この方針を受け、令和2年度からの区市町村への委託による事業実施を開始した。

また、区市町村の取組を支援するため、令和2年8月19日に東京都・国保連と協力して区市町村向け説明会を実施した他、個別ヒアリングや取組事例等の情報提供を実施した。

①委託実績

委託団体数（日常生活圏域数）	3 団体(6 圏域)
ハイリスクアプローチ 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低栄養防止・重症化予防の取組：2 団体 (内 糖尿病性腎症重症化予防事業 1 団体)</li> <li>・健康状態が不明な高齢者への取組：1 団体</li> </ul>

ポピュレーション アプローチ実施状況	健康教育等：3 団体
委託料	19,797,728 円

## ②区市町村説明会

開催日	内 容
令和2年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」 (東京都健康長寿医療センター研究所 福祉と生活ケア研究チーム 研究部長 石崎達郎氏)</li> <li>・「令和2年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業のスケジュール等について」 (東京都後期高齢者医療広域連合)</li> <li>・「KDBシステムの活用について」 (東京都国民健康保険団体連合会)</li> <li>・先行自治体の取組紹介 町田市(発表)、瑞穂町(資料配布)</li> <li>・意見交換</li> </ul>

## ③個別ヒアリング

延べ17団体(8区・8市・1町)

### オ 健康診査結果データ管理システムの管理等

「特定健康診査等データ管理システム」を活用して、区市町村からの健康診査結果データの管理を行った。

健康診査結果データ登録件数 747,163 件

### カ 国保データベース(KDB)システムの管理等

(ア) 被保険者の健康診査・医療給付・介護給付の各データを紐付した統計情報等を利用するため、区市町村と締結している協定に基づき、国保連が管理するKDBシステムのユーザ管理や情報提供等を行った。

(イ) 一体的実施事業に係る法改正の趣旨等を踏まえ、広域連合におけるKDBシステムの利用範囲を変更(個人を特定する情報と統計情報を活用できるよう拡大)するため、令和元年度に引き続き、区市町村・国保連と調整を行った。

(ウ) 第3期 高齢者保健事業実施計画(データヘルス計画)策定にあたっては、KDBシステムデータも活用して健康課題の整理を行い、結果を区市町村に還元した。

### (3) 高齢者保健事業に係る関係団体との連絡調整に関すること

国や東京都、区市町村、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)、国保連との連絡調整を行った。

### (4) 医療費適正化事業の企画及び管理、運営に関すること

後期高齢者医療費の増加抑制を図るため、ジェネリック医薬品差額通知事業や柔道整復師の施術に係

る療養費適正化事業等の医療費適正化事業の企画及び管理、運営を行った。

#### ア ジェネリック医薬品差額通知事業

患者負担額の軽減及び医療費の削減を図ることを目的として、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることにより、自己負担額が一定額以上軽減できる被保険者を対象に年2回(6月、12月)通知を行った。

また、下記のとおり、切替人数及び軽減効果額の分析を行った。

通知対象レセプト 第1回通知：令和元年12月、令和2年1月及び2月診療分

第2回通知：令和2年6月、7月及び8月診療分

	通知人数	切替人数	切替率	1か月当たりの軽減効果額	1人当たりの軽減効果額
第1回通知(6月)	357,141人	139,507人	39.1%	357,637,300円	2,564円
第2回通知(12月)	240,378人	116,256人	48.4%	388,932,344円	3,345円
第1回・第2回合計	597,519人	255,763人	42.8%	746,569,644円	2,919円

※第2回通知(12月)では、第1回通知(6月)でジェネリック医薬品に切り替えなかった被保険者に再度通知した。したがって、通知人数合計は、第1回及び第2回を通じた延べ人数である。

#### イ 柔道整復師の施術に係る療養費適正化事業

P. 47参照

#### ウ あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化事業

P. 47参照

#### エ 医療費等通知事業

P. 50参照

#### オ 重複・頻回受診者等訪問指導事業

被保険者の健康の保持・増進と適正な受診を促進するため、広域連合が保有するレセプト情報等をもとに、重複・頻回受診及び重複服薬等に該当する被保険者を抽出し、保健師等の有資格者が、被保険者又はその家族に対し健康相談(適正受診及び療養上の日常生活に関する相談・助言)を以下のとおり実施した(被保険者1人に対し、原則2回実施)。

また、令和元年度に実施した訪問指導の内容と改善状況及びレセプトデータ(令和2年3月～8月診療分)による改善状況を取りまとめた。

(ア) 令和2年度事業内容

対象レセプト	令和元年9月から令和2年2月診療分の医科・調剤レセプト												
指導対象者	上記レセプトにおいて下表の抽出基準のいずれか又は複数に該当し、指導(電話)を希望する被保険者。 [抽出基準]												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重複受診</td> <td>1か月間に同一疾病での受診医療機関が3か所以上の月が2ヶ月以上ある</td> </tr> <tr> <td>頻回受診</td> <td>1か月間に同一医療機関での受診が12回以上の月が2ヶ月以上ある</td> </tr> <tr> <td>重複服薬</td> <td>1か月間に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方され、処方日数の合計が60日以上</td> </tr> <tr> <td>治療中断</td> <td>令和元年度の医療機関受診勧奨(生活習慣病治療中断者)通知後、治療中断の状態が継続している</td> </tr> <tr> <td>低栄養</td> <td>低栄養関連疾病のレセプトが2か月以上あり、かつ前年度の健診結果においてBMIが18.5未満</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準	重複受診	1か月間に同一疾病での受診医療機関が3か所以上の月が2ヶ月以上ある	頻回受診	1か月間に同一医療機関での受診が12回以上の月が2ヶ月以上ある	重複服薬	1か月間に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方され、処方日数の合計が60日以上	治療中断	令和元年度の医療機関受診勧奨(生活習慣病治療中断者)通知後、治療中断の状態が継続している	低栄養	低栄養関連疾病のレセプトが2か月以上あり、かつ前年度の健診結果においてBMIが18.5未満
	項目	基準											
	重複受診	1か月間に同一疾病での受診医療機関が3か所以上の月が2ヶ月以上ある											
	頻回受診	1か月間に同一医療機関での受診が12回以上の月が2ヶ月以上ある											
	重複服薬	1か月間に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方され、処方日数の合計が60日以上											
	治療中断	令和元年度の医療機関受診勧奨(生活習慣病治療中断者)通知後、治療中断の状態が継続している											
低栄養	低栄養関連疾病のレセプトが2か月以上あり、かつ前年度の健診結果においてBMIが18.5未満												
意向確認書発送件数	10,976件												
指導人数(延べ人数)	465人												

※当初、訪問による指導を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の発生により、電話相談に切り替えて実施した。

※レセプト情報による効果分析のとりまとめについては、令和3年度に実施予定。

(イ) 令和元年度事業分析結果

意向確認書発送件数 7,968件(対象者:重複受診、頻回受診、重複服薬、治療中断)

訪問指導実施延べ人数 434人(実人数 255人、訪問指導を2回実施 179人)

内容	結果
訪問指導2回実施者の生活習慣などの課題の改善状況を聞き取りにより調査	1回目訪問時における生活習慣等の課題 1,159件 上記の内、2回目訪問時に改善または改善見込み 715件 改善割合 61.7%
訪問指導実施者のうち、訪問後の分析対象レセプト(令和2年3月～令和2年8月診療分)のある者の改善状況	多受診に改善が見られた者 130/223人(58.3%) 治療中断に改善が見られた者 15/22人(68.2%)

(5) 補助事業の実施等に関すること

国から交付される補助金等を活用し、広域連合が制定した補助金交付要綱に基づき、事業実施区市町村に対し費用の補助を行った。

ア 歯科健康診査事業

P. 33参照

イ 人間ドック事業

国・都から交付される補助金を活用し、健康診査に代えた人間ドック事業を実施（人間ドックの受診に係る費用の一部を助成する場合を含む。）し、かつ、その受診結果を特定健康診査等データ管理システムに登録した場合の人間ドック事業に係る経費の補助を行った。

補助団体数	5 団体
受診者数	470 人
交付額	1,739,000 円

ウ 長寿・健康増進事業費等

訪問歯科健康診査事業等の低栄養防止・重症化予防の取組や被保険者の健康づくりのための事業等について、国の特別調整交付金を原資として、区市町村に対し事業の実施に係る費用の補助を行った。

区 分	低栄養防止・重症化 予防の取組	長寿・健康増進事業
補助団体数	7 団体	45 団体
補助事業数	8 事業	89 事業
交付額	5,335,870 円	247,750,387 円

※実績額が0円となった団体、事業を除く

(6) 協議会保健事業・医療費適正化部会の開催に関すること

議題に関する情報共有の他、一体的実施等に関する意見交換を行った（協議会部会の構成等）P. 10参照。

回	開催日	議 題
第1回	令和2年8月5日	① 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る保健事業等の令和元年度実績について ② 第3期高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定スケジュール等について ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
第2回	令和3年1月 （書面開催）	① 健康診査事業について ② 保健事業・医療費適正化施策の実績と計画（第3期データヘルス計画）について

(7) 医療費適正化対策本部等の開催に関すること

「東京都後期高齢者医療広域連合医療費適正化対策本部設置要綱」に基づいて医療費適正化対策本部及び医療費適正化ワーキンググループを開催し、医療費適正化対策の充実を図るための検討を行った。



回	開催日	議 題
第1回	令和2年7月7日	① 令和2年度 医療費適正化事業等に係る日程について ② 令和元年度ジェネリック医薬品差額通知事業の結果について ③ 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る保健事業等の令和元年度実績について ④ 第3期高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）に掲載する、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る実績・評価・課題について
第2回	令和2年9月8日	① 令和2年度 医療費適正化事業等に係る日程について ② 令和3年度 医療費適正化事業及び保健事業等（案）について ③ 第3期高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）素案について
第3回	令和3年3月1日	① 令和2年度 医療費適正化事業等に係る日程表について ② 令和3年度 医療費適正化事業等に係る日程表（案）について ③ 第3期高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）について

※医療費適正化ワーキンググループについては、8月及び2月に開催し、実務的な観点から意見交換等を行った。

## 第2節 保険課

### 1 資格賦課係

#### (1) 保険料の賦課に関すること

令和2・3年度保険料率等

年間保険料額	均等割額+所得割額
均等割額	44,100円
所得割額	賦課のもととなる所得金額(※)×8.72%
賦課限度額	640,000円

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額を控除した額（雑損失の繰越控除額は控除しない）。

#### (2) 保険料の各種軽減に関すること

低所得者に係る均等割額及び所得割額の軽減、被用者保険の元被扶養者に係る均等割額の軽減措置がある。

##### ア 均等割額に係る軽減(令和2年度実績)

軽減割合	均等割額	総所得金額等の合計額	該当人数(人)
7割	13,230円	基礎控除(33万円)以下で、後期高齢者医療制度の被保険者全員が、年金の収入金額80万円以下(その他の所得がない)	334,802
7.75割	9,922円	基礎控除(33万円)以下	295,667
5割	22,050円	基礎控除(33万円)+(28.5万円×被保険者数)以下	141,995
2割	35,280円	基礎控除(33万円)+(52万円×被保険者数)以下	155,771

##### イ 所得割額に係る軽減(令和2年度実績)

	賦課のもととなる所得金額 (年金の収入金額のみの場合)	軽減割合	該当人数(人)
①	15万円(年金の収入金額168万円)以下	50%	49,375
②	20万円(年金の収入金額173万円)以下	25%	14,757

※広域連合独自の軽減措置

##### ウ 元被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、加入から2年を経過する月まで均等割額が5割軽減され、所得割額は賦課されない。

該当人数 6,553人(令和2年度実績)

※低所得による均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先される。

(3) 保険料の徴収に関すること

保険料の徴収方法は、特別徴収と普通徴収とし、その事務は区市町村が行い、区市町村は、徴収した保険料を一定の期日までに広域連合に納付する。

ア 特別徴収

公的年金の支給額が年額 18 万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が、1 回当たりの年金受給額の 1/2 以下の方は、原則として、2 か月ごとに支払われる年金から 2 か月分に相当する保険料を引き落とされる。

イ 普通徴収

特別徴収の対象とならない方は、区市町村から送付される納付書や口座振替により保険料を納付する(納期は区市町村が条例で定める)。

新たに後期高齢者医療制度の対象となった方や、他の区市町村から転入された方は、一定期間普通徴収となる。

特別徴収の方や納付書で納付している方は、本人又は家族等の口座からの引き落としに変更することができる。

(4) 保険料の減免に関すること

被保険者が、災害等により重大な損害を受けたときや、事業の休廃止等により収入が著しく減少したときなどで、預貯金など利用できる資産等を活用したにもかかわらず保険料を納められなくなった場合は、申請に基づき調査のうえ、保険料を減免する。

令和 2 年度実績

区 分		減免者数 (人)	減免額 (円)
災害		514	18,139,900
内 訳	火災	24	639,100
	水害	35	1,287,300
	その他	0	0
	東日本大震災	176	8,275,400
	令和元年台風第15号又は第19号	279	7,938,100
収入減少		1	57,400
収監		39	1,363,700
新型コロナウイルス感染症		8,093	489,443,000
計		8,647	509,004,000

(5) 保険料の収納状況

令和2年度実績（令和3年6月区市町村調査結果）

	調定額（決算額） （円）	収納額（決算額） （円）	収納率 （%）
現年度分	159,619,135,600	158,322,585,201	99.19
滞納繰越分	2,602,831,698	1,217,773,192	46.79

(6) 支払方法別内訳

特別徴収者数	普通徴収者数	合計
1,042,918人	543,853人（うち口座振替者数347,561人）	1,586,771人

（令和2年度最終納期時点）

(7) 保険料滞納者数

滞納者数	26,082人
------	---------

（令和3年5月31日現在）

(8) 短期被保険者証・被保険者資格証明書の交付者数

災害など特別な事情のある方を除いて、保険料を滞納し続け、納付相談にも応じない被保険者には、短期被保険者証を交付し、納付相談につなげている。

短期被保険者証	被保険者資格証明書
636人	0人

（令和3年3月31日現在）

(9) 区市町村担当者事務説明会（資格・保険料業務）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、開催中止とし、説明会資料を区市町村に配布した。

保険料業務	① 令和2・3年度保険料率について
資格業務	① 被保険者証等の令和2年度一斉更新について ② 情報連携の運用について

(10) 協議会保険料部会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、書面開催により、区市町村への情報提供を行った（協議会部会の構成等はP.10参照）。

回	開催日	議題
第1回	令和3年1月19日 （書面開催）	① 令和3年度以降の保険料部会のあり方について ② 令和元年度収納状況について ③ 令和元年度差押実績等について

(11) 収納対策の取組み

ア 令和2年度東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画に基づき、効果的かつ効率的な収納対策が実施できるよう、以下の取組みを行った。

保険料収納対策研修会

開催日	令和2年12月11日	出席者	30団体31人
内容	① 講義(外部専門講師による「収納率の向上に向けて」) ② 区市町村の事例発表(目黒区・稲城市)		

イ 統一的な収納対策の実施を図るため、令和2年4月に「令和2年度東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画」を策定した。

(12) 被保険者等に関すること

ア 被保険者数及び負担区分割合の状況

被保険者数	負担区分割合			
	3割負担	3割負担内訳(再掲)		
		現役Ⅲ※1	現役Ⅱ※2	現役Ⅰ※3
1,583,852人	219,121人	51,531人	38,290人	129,300人
	13.8%	23.5%	17.5%	59.0%
	1割負担	1割負担内訳(再掲)		
		一般※4	区分Ⅱ※5	区分Ⅰ※6
	1,364,731人	748,125人	350,387人	266,219人
	86.2%	54.8%	25.7%	19.5%

(令和3年3月31日現在)

- ※1 現役Ⅲ・・・同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、690万円以上の世帯の方。
- ※2 現役Ⅱ・・・同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、380万円以上690万円未満の世帯の方。
- ※3 現役Ⅰ・・・同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の中で、住民税課税所得の最も高い方が、145万円以上380万円未満の世帯の方。
- ※4 一般・・・住民税課税世帯であり住民税課税所得が145万円未満である被保険者、当該の被保険者と同じ世帯にいる被保険者の方及び基準収入額適用申請をし認定された被保険者の方等。
- ※5 区分Ⅱ・・・世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方。
- ※6 区分Ⅰ・・・(ア) 住民税非課税世帯であり、世帯全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない方。  
(イ) 住民税非課税世帯であり、老齢福祉年金を受給している方。

イ 障害認定(※)を受けている被保険者数及び負担区分割合の状況(再掲)

被保険者数	負担区分割合	
	3割負担	1割負担
4,938人	132人	4,806人
	2.7%	97.3%

(令和3年3月31日現在)

※障害認定・・・65歳～74歳で一定の障害があると広域連合に認められた方。

ウ 被保険者証発行部数(一斉更新)

令和2年度一斉更新分から、被保険者証をカードサイズ化して発行した。

1,581,967部

エ 限度額適用・標準負担額減額認定証発行部数(原則：毎年更新)

395,006部

オ 限度額適用認定証発行部数(原則：毎年更新)

80,000部

カ 特定疾病療養受療証発行部数(原則：永年使用)

2,767部

キ 一部負担金減免者数

減免理由		減免者数(人)	減免額(円)
東日本大震災		174	14,884,375
令和元年台風第15号及び第19号		298	16,623,253
東日本大震災 令和元年台風 以外	災害	3	193,123
	収入減少	0	0
計		475	31,700,751

※減免額については、令和2年3月から令和3年2月診療分まで

ク ジェネリック医薬品希望シール印刷部数

一斉更新等の被保険者証交付時及び窓口配布用として印刷した。

1,825,874部

(13) 協議会資格部会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、書面開催により、区市町村への情報提供を行った  
(協議会部会の構成等はP. 10 参照)。

回	開催日	議題
第1回	令和2年10月19日 (書面開催)	① 令和2年度一斉更新等について ② 情報連携について ③ 令和3年度以降の資格部会のあり方について

## 2 給付係

### (1) 保険給付に関すること

#### ア 療養給付費

被保険者が病気やケガにより保険医療機関にかかったとき、医療費から一部負担金(原則1割、現役並み所得者は3割)を除いた分を保険医療機関に療養給付費として支給する。

#### イ 療養費

##### (ア) 柔道整復、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの施術

柔道整復、又は、医師の同意のもと、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの施術を受け、受領委任又は代理受領の方法をとった場合、一部負担金相当額を除き、施術者に療養費を支給する。

##### (イ) 補装具等

医師の指示のもと、関節用装具やコルセットなどの補装具を購入した場合や、やむを得ない事情により、被保険者が保険医療機関等の窓口で医療費全額を支払った場合は、一部負担金相当額を除き、被保険者に療養費として支給する。

##### (ウ) 移送費

移動が困難な重病人が緊急的にやむを得ず医師の指示により転院する場合等に、移送にかかった費用を被保険者に支給する。

##### (エ) 高額療養費

同一の月に行われた療養(食事療養費及び生活療養費を除く。)のうち、一部負担金が一定の額を超えた場合、窓口での支払いは、自己負担限度額までとなる。複数の医療機関の自己負担額の合算や、同一世帯の被保険者の自己負担額の合算によって、1か月の自己負担限度額を超える場合などは、超えた金額を高額療養費として支給する。

##### (オ) 高額療養費(外来年間合算)

1年間(毎年8月1日～7月31日)の外来の自己負担額の合算額が、一定の額を超えた場合、超えた金額を支給する。

##### (カ) 高額介護合算療養費

世帯での1年間(毎年8月1日～7月31日)の後期高齢者医療の自己負担等の額と介護保険の利用者負担額の合算額が、世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請により、超えた額を医療保険と介護保険のそれぞれの制度から支給する。



令和2年度実績

給付内容		件数	金額(円)
ア 療養給付費 (医科・歯科・調剤等)		47,899,095	1,216,983,348,950
イ 療養費		4,176,031	82,904,551,932
内 訳	(ア) 柔道整復、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの施術 (施術者への支払)	1,149,554	17,366,133,272
	(イ) 補装具等	52,709	1,200,439,741
	(ウ) 移送費	6	219,940
	(エ) 高額療養費	2,838,246	61,678,437,149
	(オ) 高額療養費 (外来年間合算)	18,696	499,710,029
	(カ) 高額介護合算療養費	116,820	2,159,611,801
合計 (ア+イ)		52,075,126	1,299,887,900,882

(2) 診療報酬等の審査及び支払に関すること

診療報酬に係る審査支払手数料について、委託先である国保連に支払う。

令和2年度実績

項目	件数	金額
審査支払手数料	47,909,827 件	3,025,505,561 円

※審査後の取下げ等に係わる件数を含むため、前表アの「療養給付費」の件数と一致しない。

※令和2年度は概算請求なし。

(3) 葬祭費の支給に関すること

葬祭費の支給について、区市町村へ委託している(下記の葬祭費は令和2年度中に交付した件数と金額であり、区市町村ごとの支給実績に基づく精算は令和3年度に実施する。)

令和2年度実績

項目	件数	金額
葬祭費	82,292 件	4,114,600,000 円

(4) 傷病手当金の支給に関すること

新型コロナウイルス感染症に感染等し、その療養のため労務に服することができず、事業主から給与の全部又は一部を受け取ることができなかつた被保険者に対して、傷病手当金を支給する。

令和2年度実績

項目	件数	金額
傷病手当金	20 件	2,227,937 円

(5) 区市町村担当者事務説明会(給付・点検業務)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、開催中止とし、説明会資料を区市町村に配布した。

給付業務	① 療養費について ② 高額療養費について ③ 高額療養費(外来年間合算)について ④ 高額介護合算療養費について ⑤ 再振込処理について
点検業務	① 点検系の業務と区市町村における受付・相談時のポイントについて

(6) 協議会給付部会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、書面開催により、区市町村への情報提供を行った(協議会部会の構成等はP. 10参照)。

回	開催日	議題
第1回	令和2年12月18日 (書面開催)	① 令和3年度以降の給付部会のあり方について ② 高額介護合算療養費申請書の等に係るアンケートについて

(7) 柔道整復師の施術に係る療養費適正化に関すること

柔道整復師の施術に係る療養費について、令和2年6月～9月申請分の柔道整復療養費支給申請書から、長期(3か月超)・頻回(1か月当たり概ね10回以上)・多部位(3部位以上)又はその複数に該当する被保険者(各月1,000人、合計4,000人)に対し、請求内容の確認のためのアンケートと啓発文書を送付した。回収したアンケート(2,842件)は、該当の柔道整復療養費支給申請書と突合し、疑義がある152件については、返還を受けた。

(8) あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費適正化に関すること

あん摩マッサージ指圧師、はり師・きゅう師に係る療養費について、令和2年8月～11月申請分の療養費支給申請書の内容点検を行い、申請誤りがあった51件については返還を受けた。

内容点検で申請誤りのなかった申請書のうち、初療、長期又は頻回受療に該当する申請を抽出し、被保険者(各月800人、合計3,200人)に対し施術の利用状況のアンケート調査及び啓発文書を送付した。回収したアンケート(1,844件)と療養費支給申請書と突合し、申請内容に相違や疑義がある84件については、返還を受けた。

(9) 債権管理に関すること

公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的とし、広域連合が有する下表の債権の徴収等に関して、債権管理の一層の適正化を図る。なお、債権の種類及び債権名は下表のとおり。

種類	債権名
非強制徴収公債権	① 療養費返納金 ② 高額介護合算療養費返納金 ③ 高額療養費 区分変更等による返納金
私債権	① 施術者等の不正行為に伴う返還金 ② 施術者等の不正行為に伴う返還金にかかる加算金 ③ 施術者等の不正請求に伴う返還金 ※ 施術者等の「等」にはあん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの施術師や柔道整復師を含む。

### 3 点検係

#### (1) レセプト点検に関すること

医療給付費及び食事療養費等の適正な支給を行うために実施するもので、資格、内容、突合、縦覧等の点検を行う。点検により、誤り又は疑義が確認されたものは、審査支払機関(国保連)に過誤調整や再審査を依頼する。

#### 令和2年度レセプト点検実績

請求月	点検件数	過誤調整			
		件数	保険者負担分(円)	高額療養費(円)	計(円)
4月	4,122,742	11,808	849,210,380	59,145,243	908,355,623
5月	3,697,637	8,926	516,018,225	29,568,062	545,586,287
6月	3,556,461	11,467	1,004,011,775	69,281,170	1,073,292,945
7月	4,035,788	10,053	949,398,099	64,588,797	1,013,986,896
8月	4,073,892	9,839	915,791,291	67,258,664	983,049,955
9月	3,894,121	10,657	832,825,787	52,825,526	885,651,313
10月	4,077,883	21,032	1,186,453,694	81,750,210	1,268,203,904
11月	4,304,020	19,840	970,307,785	62,074,206	1,032,381,991
12月	4,070,658	19,977	1,048,579,504	74,740,922	1,123,320,426
1月	4,299,395	15,477	961,149,262	69,592,161	1,030,741,423
2月	3,872,054	13,977	1,034,622,382	68,695,020	1,103,317,402
3月	3,905,176	11,581	849,583,003	51,202,675	900,785,678
計	47,909,827	164,634	11,117,951,187	750,722,656	11,868,673,843

#### (2) 不正・不当利得の返還請求及び受領に関すること

故意に他人の被保険者証を使用して受診した場合や、偽りその他の不正行為等によって医療給付を受けた場合に医療給付額の返還請求を行う。また、都外転出等で被保険者資格を喪失した後に医療給付があった場合や、本来の負担割合と異なる割合での医療給付があった場合、さらに、労働者災害補償保険法の医療給付認定がされたもので医療給付を受けた場合等は、被保険者等に対し医療給付額の全額又は一部の返還請求を行う。

#### (3) 公害健康被害補償求償に関すること

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害と認定された被保険者が、非公害療養取扱医療機関で受診した場合、医療給付をした額を同法の実施主体である区市町村に求償する。

#### (4) 第三者行為に係る損害賠償金の請求及び受領に関すること

交通事故等第三者行為によって生じた負傷等で医療給付を受けた場合、被保険者の損害賠償請求権を代位取得し、加害者又は損害保険会社等に求償する。

#### 令和2年度第三者行為に係る求償件数・求償額等

一報受付件数	委託件数	求償件数	求償額
1,615件	672件	826件	965,294,927円

(5) 医療費等通知に関すること

被保険者に健康と医療に対する認識を深めるとともに、受診内容に誤りがないかを確認していただくために、令和元年9月～令和2年8月までの12か月間に受診した医療機関等の名称、日数、医療費の総額（被保険者負担分+保険者負担分）等の通知を行う。令和2年度は令和3年1月（通知数1,006,241人）に実施した。

(6) 債権管理に関すること

公正かつ円滑な保険財政運営に資することを目的とし、上記(2)から(4)に記載した債権の徴収等に関して、債権管理の一層の適正化を図る。なお、債権の種類及び債権名は下表のとおり。

種類	債権名
非強制徴収公債権	① 療養給付費不当利得返還金(負担割合相違、7割間不当、資格不当) ② 公害健康被害の補償給付金 ③ 労災認定された医療保険給付への返還金
私債権	① 医療機関等の不正行為に伴う返還金 ② 医療機関等の不正行為に伴う返還金に係る加算金 ③ 医療機関等の不当請求に伴う返還金 ④ 第三者行為による損害賠償の求償金

令和2年度 不当利得・第三者行為 調定・収入実績

科 目			給付 割合	調 定		収 入	
				レセプト 件数※1	金 額(円)	レセプト 件数※1	金 額(円)
不当 利得等 ※2	現年度分 ※3	令和2年度 診療報酬 支払分	9割	1,132	70,338,005	917	45,290,524
			7割	132	6,894,499	113	6,719,310
			2割 ※4※5	8,889	42,420,026	8,014	36,843,645
			計	10,153	119,652,530	9,044	88,853,479
		令和元年度 以前 診療報酬 支払分	9割	910	207,663,551	752	200,701,229
			7割	111	28,134,935	70	27,136,931
			2割 ※4※5	24,675	100,113,750	22,378	89,211,901
			計	25,696	335,912,236	23,200	317,050,061
		計	9割	2,042	278,001,556	1,669	245,991,753
			7割	243	35,029,434	183	33,856,241
			2割 ※4※5	33,564	142,533,776	30,392	126,055,546
			計	35,849	455,564,766	32,244	405,903,540
	過年度分	9割	1,773	190,637,850	105	89,395,681	
		7割	151	14,668,720	18	10,247,296	
		2割 ※4※5	11,061	63,053,431	2,213	7,452,768	
		計	12,985	268,360,001	2,336	107,095,745	
計			48,833	723,924,767	34,580	512,999,285	
第三者 行為	現年度分	公害健康被害 補償求償	9割	1,238	14,647,524	1,238	14,647,524
			7割	84	459,963	84	459,963
			計	1,322	15,107,487	1,322	15,107,487
		交通事故等	9割	6,352	897,299,823	6,265	880,327,144
			7割	745	84,967,783	745	84,967,783
			計	7,097	982,267,606	7,010	965,294,927
	過年度分	交通事故等	9割	251	28,962,382	0	2,030,400
			7割	9	106,385	9	106,385
			計	260	29,068,767	9	2,136,785
		計			8,679	1,026,443,860	8,341

※1 被保険者等へ請求した処理レセプト件数

※2 労働者災害補償保険法適用返還分を含む。

※3 令和2年度中に給付した診療報酬分に係る収入額は、歳出科目へ戻入している。

※4 負担割合相違（負担割合1割と3割の割合相違）に伴う一部負担金の不当利得。

※5 7割間相違（負担割合3割内の区分相違）に伴う一部負担金の不当利得、レセプト件数48枚、3,887,825円を含む。

## 第4章 会計室

### 1 執行体制

会計室は、会計管理者(特別区人事・厚生事務組合会計管理者併任)、会計室職員4人で広域連合に属する事務処理を行う。

### 2 分掌事務

- (1) 公印の管守に関する事
- (2) 室の予算、決算及び会計に関する事
- (3) 現金(基金に属する現金を含む。)の出納及び保管に関する事
- (4) 有価証券(公有財産又は基金に属するもの若しくは担保物を含む。)の出納及び保管に関する事
- (5) 物品の出納及び保管に関する事
- (6) 財産の記録管理に関する事
- (7) 決算の調製に関する事
- (8) 指定金融機関に関する事
- (9) 収入通知及び支出命令の審査に関する事
- (10) 支出負担行為の確認に関する事
- (11) 会計事務の指導連絡に関する事
- (12) 東京都後期高齢者医療広域連合資金管理運用委員会に関する事

### 3 東京都後期高齢者医療広域連合資金管理運用委員会開催実績

回	開催日	議 題
第1回	令和2年11月12日	① 基金及び歳計現金の運用報告について ② 令和2年度下半期資金運用計画について ③ 金融機関信用調査状況報告について
第2回	令和3年3月9日	① 基金及び歳計現金の運用報告について ② 金融機関中間決算状況報告について ③ 令和3年度預入金融機関の選定について ④ 令和3年度資金運用方法について

### 4 資金運用による利子収入(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

#### (1) 歳計現金等 (単位:円)

	令和2年度	(参考) 令和元年度
普通預金	975,878	714,628
定期預金	1,180,809	5,273,965
合 計	2,156,687	5,988,593

## (2) 基金

(単位：円)

	令和2年度	(参考) 令和元年度
普通預金	259,991	261,942
定期預金	0	0
合計	259,991	261,942

## 5 公金の収納、振込件数(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：件)

	令和2年度	(参考) 令和元年度
公金収納	14,306	10,534
公金振込	1,381,149	1,442,799
合計	1,395,455	1,453,333





# 資料編

## 目次

1	令和2年度被保険者数及び負担区分割合の状況（令和3年3月31日現在）	56
2	令和元年度保険料収納額等の状況（現年度分）	58
3	令和2年度保険料収納額等の状況（現年度分）	60
4	令和元・2年度医療費及び医療給付費の状況	62
5	令和元・2年度入院に関する医療費及び医療給付費の状況	64
6	令和元・2年度入院外に関する医療費及び医療給付費の状況	66
7	令和元・2年度歯科に関する医療費及び医療給付費の状況	68
8	令和元・2年度調剤に関する医療費及び医療給付費の状況	70
9	令和元・2年度レセプト件数の状況	72
10	令和2年度レセプト過誤調整の状況	74
11	令和元・2年度葬祭費の交付状況	76
12	令和2年度健康診査の状況	78

# 1 令和2年度被保険者数及び負担区分割合の状況（令和3年3月31日現在）

自治体	被保険者数													負担区分割合										障害認定者(再掲)			
	被保険者数													3割負担					1割負担					被保険者数		負担区分割合	
	被保険者数													現役Ⅲ(再掲)	現役Ⅱ(再掲)	現役Ⅰ(再掲)	1割負担					一般(再掲)		区分Ⅱ(再掲)	区分Ⅰ(再掲)	3割負担	1割負担
	被保険者数													885	459	880	3,657	1,999	922	736	13	3					
1 千代田区	5,881	2,224	885	459	880	3,657	1,999	922	736	13	3	10															
2 中央区	12,721	2,682	823	527	1,332	10,039	5,357	2,763	1,919	77	3	74															
3 港区	22,230	6,187	2,311	1,228	2,648	16,043	8,219	4,456	3,368	88	5	83															
4 新宿区	33,103	6,700	1,810	1,311	3,579	26,403	13,653	7,425	5,325	48	0	48															
5 文京区	22,229	4,774	1,385	876	2,513	17,455	9,704	4,286	3,465	29	0	29															
6 台東区	21,991	3,828	1,012	751	2,065	18,163	9,270	5,232	3,661	54	2	52															
7 墨田区	29,966	3,472	787	681	2,004	26,494	13,358	8,042	5,094	108	2	106															
8 江東区	54,097	5,408	1,101	955	3,352	48,689	25,432	14,165	9,092	265	9	256															
9 品川区	41,265	6,435	1,567	1,114	3,754	34,830	18,954	9,289	6,587	196	1	195															
10 目黒区	29,196	6,858	1,801	1,336	3,721	22,338	12,750	5,098	4,490	44	2	42															
11 大田区	82,437	12,380	2,960	2,223	7,197	70,057	39,265	18,222	12,570	307	5	302															
12 世田谷区	96,774	20,779	5,335	3,879	11,565	75,995	42,867	17,615	15,513	477	35	442															
13 渋谷区	22,221	6,089	2,084	1,286	2,719	16,132	8,631	4,133	3,368	27	1	26															
14 中野区	34,449	6,227	1,390	1,149	3,688	28,222	15,148	6,974	6,100	147	8	139															
15 杉並区	62,542	12,592	2,902	2,179	7,511	49,950	27,502	11,577	10,871	165	1	164															
16 豊島区	27,999	4,731	1,168	907	2,656	23,268	12,306	5,980	4,982	66	2	64															
17 北区	44,267	4,458	957	832	2,669	39,809	20,516	11,525	7,768	154	5	149															
18 荒川区	24,159	2,547	524	475	1,548	21,612	10,693	6,425	4,494	86	1	85															
19 板橋区	64,394	6,857	1,528	1,140	4,189	57,537	29,975	16,400	11,162	129	2	127															
20 練馬区	83,732	11,771	2,682	2,031	7,058	71,961	38,318	17,904	15,739	175	6	169															
21 足立区	85,620	7,114	1,773	1,208	4,133	78,506	38,514	24,259	15,733	485	12	473															
22 葛飾区	57,064	4,878	1,094	869	2,915	52,186	26,738	15,152	10,296	138	2	136															
23 江戸川区	72,605	7,177	1,724	1,268	4,185	65,428	34,978	18,153	12,297	192	7	185															
区合計	1,030,942	156,168	39,603	28,684	87,881	874,774	464,147	235,997	174,630	3,470	114	3,356															
24 八王子市	76,370	7,687	1,225	1,064	5,398	68,683	41,011	15,704	11,968	289	3	286															
25 立川市	22,596	2,247	519	345	1,383	20,349	11,387	5,132	3,830	135	3	132															
26 武蔵野市	17,172	3,922	902	724	2,296	13,250	7,519	2,917	2,814	38	0	38															
27 三鷹市	21,431	3,637	835	640	2,162	17,794	10,065	4,085	3,644	34	0	34															
28 青梅市	19,396	1,253	251	186	816	18,143	10,223	4,578	3,342	39	1	38															
29 府中市	29,014	3,506	706	573	2,227	25,508	14,771	5,997	4,740	110	2	108															

30	昭島市	14,165	1,098	216	160	722	13,067	7,288	3,269	2,510	34	1	33
31	調布市	26,549	3,802	835	636	2,331	22,747	12,801	5,290	4,656	131	4	127
32	町田市	61,051	7,419	1,277	1,072	5,070	53,632	31,979	11,927	9,726	95	1	94
33	小金井市	13,172	2,251	408	320	1,523	10,921	6,554	2,295	2,072	27	1	26
34	小平市	23,746	2,849	526	390	1,933	20,897	12,163	4,765	3,969	60	0	60
35	日野市	24,591	2,912	439	440	2,033	21,679	13,400	4,549	3,730	85	0	85
36	東村山市	21,022	1,656	294	205	1,157	19,366	10,778	4,749	3,839	57	0	57
37	国分寺市	14,634	2,409	469	336	1,604	12,225	7,571	2,400	2,254	40	0	40
38	国立市	9,080	1,380	302	233	845	7,700	4,361	1,846	1,493	13	0	13
39	福生市	7,282	576	135	88	353	6,706	3,569	1,808	1,329	18	0	18
40	狛江市	10,750	1,403	263	221	919	9,347	5,248	2,168	1,931	8	1	7
41	東大和市	12,026	1,012	169	152	691	11,014	6,288	2,673	2,053	10	0	10
42	清瀬市	11,216	853	159	150	544	10,363	5,516	2,841	2,006	13	0	13
43	東久留米市	17,807	1,689	286	237	1,166	16,118	9,051	4,066	3,001	31	0	31
44	武蔵村山市	9,496	686	135	113	438	8,810	4,829	2,435	1,546	10	0	10
45	多摩市	21,343	2,278	424	300	1,554	19,065	11,439	4,473	3,153	83	0	83
46	稲城市	9,651	1,149	214	213	722	8,502	5,083	1,964	1,455	11	0	11
47	羽村市	7,225	610	138	108	364	6,615	4,176	1,370	1,069	6	0	6
48	あきる野市	12,693	919	146	135	638	11,774	7,337	2,478	1,959	42	1	41
49	西東京市	25,584	2,876	520	404	1,952	22,708	12,733	5,387	4,588	32	0	32
	市合計	539,062	62,079	11,793	9,445	40,841	476,983	277,140	111,166	88,677	1,451	18	1,433
50	瑞穂町	4,384	374	82	80	212	4,010	2,351	941	718	3	0	3
51	日の出町	3,154	229	21	42	166	2,925	1,757	586	582	2	0	2
52	檜原村	603	21	4	2	15	582	259	181	142	1	0	1
53	奥多摩町	1,334	48	4	10	34	1,286	680	314	292	3	0	3
54	大島町	1,433	68	8	7	53	1,365	641	386	338	4	0	4
55	利島村	34	1	1	0	0	33	14	14	5	0	0	0
56	新島村	592	23	3	2	18	569	225	170	174	3	0	3
57	神津島村	276	17	1	2	14	259	132	65	62	0	0	0
58	三宅村	481	24	4	3	17	457	169	143	145	0	0	0
59	御蔵島村	19	0	0	0	0	19	0	13	6	0	0	0
60	八丈町	1,363	48	6	9	33	1,315	538	363	414	1	0	1
61	青ヶ島村	11	1	0	0	1	10	2	3	5	0	0	0
62	小笠原村	164	20	1	4	15	144	70	45	29	0	0	0
	町村合計	13,848	874	135	161	578	12,974	6,838	3,224	2,912	17	0	17
	計	1,583,852	219,121	51,531	38,290	129,300	1,364,731	748,125	350,387	266,219	4,938	132	4,806

広域連合4/16オンライン終了時点のデータで実施

## 2 令和元年度保険料収納額等の状況(現年度分)

自治体	保険料調定額(円)	保険料収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
1 千代田区	1,140,490,800	1,127,257,100	98.84	13,233,700
2 中央区	1,646,015,700	1,618,952,200	98.36	27,063,500
3 港区	3,454,207,600	3,391,177,200	98.18	63,030,400
4 新宿区	4,085,841,200	4,043,195,600	98.96	42,645,600
5 文京区	2,895,041,100	2,853,130,900	98.55	41,910,200
6 台東区	2,448,308,400	2,420,524,350	98.87	27,784,050
7 墨田区	2,508,216,500	2,487,676,400	99.18	20,540,100
8 江東区	4,396,933,100	4,336,600,473	98.63	60,332,627
9 品川区	4,302,161,800	4,250,693,000	98.80	51,468,800
10 目黒区	3,970,432,800	3,930,626,690	99.00	39,806,110
11 大田区	8,543,558,000	8,438,492,400	98.77	105,065,600
12 世田谷区	12,447,225,800	12,225,705,100	98.22	221,520,700
13 渋谷区	3,438,521,300	3,376,215,400	98.19	62,305,900
14 中野区	3,922,462,800	3,881,893,100	98.97	40,569,700
15 杉並区	7,678,177,100	7,602,321,400	99.01	75,855,700
16 豊島区	3,118,542,300	3,099,284,074	99.38	19,258,226
17 北区	3,656,593,700	3,607,382,200	98.65	49,211,500
18 荒川区	1,993,089,900	1,971,338,209	98.91	21,751,691
19 板橋区	5,535,121,100	5,466,335,770	98.76	68,785,330
20 練馬区	8,171,679,800	8,083,605,520	98.92	88,074,280
21 足立区	6,178,701,500	6,103,892,200	98.79	74,809,300
22 葛飾区	4,285,748,900	4,209,414,652	98.22	76,334,248
23 江戸川区	5,916,925,300	5,863,735,700	99.10	53,189,600
区合計	105,733,996,500	104,389,449,638	98.73	1,344,546,862
24 八王子市	6,688,898,400	6,635,101,000	99.20	53,797,400
25 立川市	1,952,817,600	1,935,953,061	99.14	16,864,539
26 武蔵野市	2,248,833,200	2,235,935,800	99.43	12,897,400
27 三鷹市	2,370,597,500	2,355,759,450	99.37	14,838,050
28 青梅市	1,433,687,300	1,425,014,500	99.40	8,672,800
29 府中市	2,697,324,600	2,683,743,300	99.50	13,581,300
30 昭島市	1,110,737,200	1,101,827,200	99.20	8,910,000
31 調布市	2,700,686,600	2,681,417,000	99.29	19,269,600

32	町田市	5,772,451,400	5,752,255,000	99.65	20,196,400
33	小金井市	1,469,895,100	1,456,171,000	99.07	13,724,100
34	小平市	2,204,710,900	2,193,132,500	99.47	11,578,400
35	日野市	2,375,993,300	2,365,113,500	99.54	10,879,800
36	東村山市	1,676,916,000	1,665,753,300	99.33	11,162,700
37	国分寺市	1,615,623,600	1,608,020,100	99.53	7,603,500
38	国立市	941,916,300	936,419,200	99.42	5,497,100
39	福生市	546,430,000	538,958,400	98.63	7,471,600
40	狛江市	1,034,284,150	1,027,379,550	99.33	6,904,600
41	東大和市	977,863,800	973,959,900	99.60	3,903,900
42	清瀬市	857,447,000	848,781,600	98.99	8,665,400
43	東久留米市	1,516,664,400	1,507,978,500	99.43	8,685,900
44	武蔵村山市	676,393,500	671,801,800	99.32	4,591,700
45	多摩市	1,906,855,500	1,897,511,600	99.51	9,343,900
46	稲城市	883,709,400	879,301,600	99.50	4,407,800
47	羽村市	639,745,000	636,548,892	99.50	3,196,108
48	あきる野市	1,030,357,700	1,027,345,600	99.71	3,012,100
49	西東京市	2,323,839,500	2,312,521,650	99.51	11,317,850
	市合計	49,654,678,950	49,353,705,003	99.39	300,973,947
50	瑞穂町	334,318,700	333,145,500	99.65	1,173,200
51	日の出町	243,101,700	242,289,900	99.67	811,800
52	檜原村	24,872,800	24,872,800	100.00	0
53	奥多摩町	76,108,300	76,022,300	99.89	86,000
54	大島町	84,872,000	84,229,900	99.24	642,100
55	利島村	2,796,500	2,796,500	100.00	0
56	新島村	28,706,900	28,706,900	100.00	0
57	神津島村	15,747,700	15,747,700	100.00	0
58	三宅村	26,714,500	26,356,182	98.66	358,318
59	御蔵島村	1,232,000	1,232,000	100.00	0
60	八丈町	72,241,300	72,136,000	99.85	105,300
61	青ヶ島村	387,483	387,483	100.00	0
62	小笠原村	15,136,100	14,864,900	98.21	271,200
	町村合計	926,235,983	922,788,065	99.63	3,447,918
	合計	156,314,911,433	154,665,942,706	98.95	1,648,968,727

### 3 令和2年度保険料収納額等の状況(現年度分)

自治体	保険料調定額(円)	保険料収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
1 千代田区	1,183,862,500	1,168,539,000	98.71	15,323,500
2 中央区	1,664,674,200	1,640,443,300	98.54	24,230,900
3 港区	3,541,623,100	3,491,177,700	98.58	50,445,400
4 新宿区	4,138,872,400	4,105,265,800	99.19	33,606,600
5 文京区	2,947,773,400	2,911,382,470	98.77	36,390,930
6 台東区	2,481,823,100	2,457,666,097	99.03	24,157,003
7 墨田区	2,574,185,300	2,563,862,100	99.60	10,323,200
8 江東区	4,529,404,600	4,480,003,703	98.91	49,400,897
9 品川区	4,422,956,100	4,378,490,300	98.99	44,465,800
10 目黒区	4,068,122,800	4,032,975,635	99.14	35,147,165
11 大田区	8,722,128,900	8,644,011,755	99.10	78,117,145
12 世田谷区	12,556,917,400	12,401,985,200	98.77	154,932,200
13 渋谷区	3,508,053,800	3,456,255,200	98.52	51,798,600
14 中野区	3,970,698,100	3,937,937,600	99.17	32,760,500
15 杉並区	7,786,164,400	7,725,704,740	99.22	60,459,660
16 豊島区	3,178,168,200	3,164,456,633	99.57	13,711,567
17 北区	3,752,130,900	3,705,393,400	98.75	46,737,500
18 荒川区	2,011,214,500	1,996,994,990	99.29	14,219,510
19 板橋区	5,665,613,000	5,619,914,510	99.19	45,698,490
20 練馬区	8,331,717,900	8,256,462,500	99.10	75,255,400
21 足立区	6,334,880,900	6,285,363,400	99.22	49,517,500
22 葛飾区	4,400,584,100	4,342,052,300	98.67	58,531,800
23 江戸川区	6,008,625,200	5,949,738,182	99.02	58,887,018
区合計	107,780,194,800	106,716,076,515	99.01	1,064,118,285
24 八王子市	6,886,636,400	6,849,086,500	99.45	37,549,900
25 立川市	2,019,012,600	2,006,547,000	99.38	12,465,600
26 武蔵野市	2,274,393,100	2,263,593,850	99.53	10,799,250
27 三鷹市	2,410,682,000	2,399,131,403	99.52	11,550,597
28 青梅市	1,484,141,200	1,479,466,100	99.68	4,675,100
29 府中市	2,776,350,600	2,762,441,500	99.50	13,909,100
30 昭島市	1,153,092,800	1,145,956,000	99.38	7,136,800
31 調布市	2,749,243,400	2,730,442,600	99.32	18,800,800

32	町田市	5,910,665,100	5,897,029,639	99.77	13,635,461
33	小金井市	1,489,819,600	1,480,974,400	99.41	8,845,200
34	小平市	2,251,364,500	2,243,464,800	99.65	7,899,700
35	日野市	2,421,100,100	2,411,787,200	99.62	9,312,900
36	東村山市	1,705,539,500	1,697,385,100	99.52	8,154,400
37	国分寺市	1,646,567,800	1,642,179,800	99.73	4,388,000
38	国立市	957,476,100	951,899,840	99.42	5,576,260
39	福生市	570,093,200	562,459,220	98.66	7,633,980
40	狛江市	1,058,216,200	1,052,233,550	99.43	5,982,650
41	東大和市	998,079,000	996,468,700	99.84	1,610,300
42	清瀬市	879,511,300	872,983,500	99.26	6,527,800
43	東久留米市	1,540,979,400	1,533,429,658	99.51	7,549,742
44	武蔵村山市	704,010,100	699,565,526	99.37	4,444,574
45	多摩市	1,978,854,100	1,971,964,600	99.65	6,889,500
46	稲城市	929,160,400	925,236,100	99.58	3,924,300
47	羽村市	649,697,200	647,680,900	99.69	2,016,300
48	あきる野市	1,059,006,400	1,056,196,600	99.73	2,809,800
49	西東京市	2,362,555,000	2,356,844,700	99.76	5,710,300
	市合計	50,866,247,100	50,636,448,786	99.55	229,798,314
50	瑞穂町	355,878,400	354,889,300	99.72	989,100
51	日の出町	255,483,300	254,909,600	99.78	573,700
52	檜原村	28,496,100	28,496,100	100.00	0
53	奥多摩町	77,796,100	77,780,700	99.98	15,400
54	大島町	88,808,900	88,172,200	99.28	636,700
55	利島村	2,309,100	2,309,100	100.00	0
56	新島村	28,721,300	28,721,300	100.00	0
57	神津島村	15,301,000	15,301,000	100.00	0
58	三宅村	27,481,600	27,320,700	99.41	160,900
59	御蔵島村	930,100	930,100	100.00	0
60	八丈町	78,033,000	77,896,300	99.82	136,700
61	青ヶ島村	487,000	487,000	100.00	0
62	小笠原村	12,967,800	12,846,500	99.06	121,300
	町村合計	972,693,700	970,059,900	99.73	2,633,800
	合計	159,619,135,600	158,322,585,201	99.19	1,296,550,399



## 4 令和元・2年度医療費及び医療給付費の状況

	医療費金額 (理物+現金) (円) (a)	医療給付費金額 (理物+現金) (円) (b)	平均被保険者数 (人) (c)	一人当たりの医療費 (円) (a/c)	一人当たりの医療給付費 (円) (b/c)
令和元年度計	1,489,307,352,383	1,353,834,117,815	1,567,275	950,253	863,814
令和2年度計	1,426,224,188,745	1,299,985,136,200	1,584,039	900,372	820,677

令和2年度は速報値

## (令和元年度医療費及び医療給付費の団体の状況)

自治体	医療費金額 (理物+現金) (円) (a)	医療給付費金額 (理物+現金) (円) (b)	平均被保険者数 (人) (c)	一人当たりの医療費 (円) (a/c)	一人当たりの医療給付費 (円) (b/c)
1 千代田区	5,741,889,781	5,032,361,111	5,745	999,459	875,955
2 中央区	12,756,630,946	11,468,113,546	12,549	1,016,546	913,867
3 港区	22,718,328,123	20,274,269,068	22,086	1,028,630	917,969
4 新宿区	33,510,993,438	30,245,853,619	33,170	1,010,280	911,844
5 文京区	22,561,398,195	20,301,329,102	22,244	1,014,269	912,665
6 台東区	22,593,521,096	20,467,771,926	22,023	1,025,906	929,382
7 墨田区	29,228,360,381	26,743,645,207	29,937	976,329	893,331
8 江東区	53,053,923,848	48,601,880,288	53,297	995,439	911,906
9 品川区	42,480,826,440	38,685,242,322	40,995	1,036,244	943,658
10 目黒区	28,874,959,450	25,882,406,573	28,952	997,339	893,976
11 大田区	84,234,302,423	76,617,692,055	81,870	1,028,879	935,846
12 世田谷区	93,523,646,224	83,934,254,063	95,924	974,977	875,008
13 渋谷区	22,162,421,421	19,746,055,432	21,989	1,007,887	897,997
14 中野区	34,499,674,569	31,262,347,846	34,569	997,995	904,346
15 杉並区	60,566,400,128	54,484,412,327	62,289	972,345	874,704
16 豊島区	28,334,312,528	25,657,157,139	28,112	1,007,908	912,676
17 北区	44,454,777,534	40,747,936,495	44,337	1,002,656	919,050
18 荒川区	24,559,535,978	22,491,670,308	24,242	1,013,099	927,798
19 板橋区	63,715,425,838	58,245,318,094	63,800	998,674	912,936
20 練馬区	79,362,043,913	72,247,940,902	83,533	950,068	864,903
21 足立区	82,807,323,691	76,051,702,134	85,105	973,002	893,622
22 葛飾区	54,684,282,055	50,184,326,773	57,008	959,239	880,303
23 江戸川区	66,382,503,418	60,728,411,704	71,964	922,440	843,872
区合計	1,012,807,481,418	920,102,098,034	1,025,739	987,393	897,014
24 八王子市	64,985,515,092	59,333,464,050	73,897	879,407	802,921
25 立川市	20,164,686,077	18,410,965,496	22,050	914,498	834,964
26 武蔵野市	15,680,998,290	14,071,549,629	17,060	919,168	824,827
27 三鷹市	19,408,337,227	17,519,573,413	21,078	920,786	831,178

28	青梅市	15,649,862,072	14,320,643,904	18,962	825,328	755,229
29	府中市	26,299,026,134	23,912,965,046	28,491	923,064	839,316
30	昭島市	12,360,850,651	11,330,513,074	13,851	892,416	818,029
31	調布市	24,331,115,482	22,067,415,176	26,315	924,610	838,587
32	町田市	52,143,661,592	47,413,226,571	59,459	876,968	797,410
33	小金井市	12,059,001,069	10,879,492,677	13,089	921,308	831,194
34	小平市	20,712,646,199	18,821,646,875	23,334	887,659	806,619
35	日野市	20,684,649,577	18,790,545,617	24,095	858,462	779,852
36	東村山市	18,684,758,324	17,124,713,680	20,796	898,478	823,462
37	国分寺市	13,070,836,464	11,822,592,379	14,437	905,371	818,909
38	国立市	7,665,121,632	6,951,590,277	8,872	863,968	783,543
39	福生市	5,894,300,456	5,368,194,313	7,192	819,563	746,412
40	狛江市	9,670,044,575	8,780,832,633	10,695	904,165	821,022
41	東大和市	9,813,432,512	8,969,448,163	11,739	835,968	764,073
42	清瀬市	10,037,147,604	9,183,088,637	11,154	899,870	823,300
43	東久留米市	15,515,288,626	14,164,938,289	17,522	885,475	808,409
44	武蔵村山市	7,863,199,407	7,202,346,525	9,167	857,772	785,682
45	多摩市	17,043,466,742	15,505,533,527	20,435	834,033	758,773
46	稲城市	7,722,448,360	7,027,617,424	9,224	837,213	761,884
47	羽村市	5,782,579,917	5,276,825,079	7,036	821,856	749,975
48	あきる野市	9,737,824,966	8,887,132,933	12,474	780,650	712,453
49	西東京市	22,537,715,571	20,528,141,790	25,379	888,046	808,863
	市合計	465,518,514,618	423,664,997,177	527,802	881,995	802,697
50	瑞穂町	3,573,103,349	3,258,991,924	4,246	841,522	767,544
51	日の出町	2,345,362,736	2,133,022,508	3,054	767,964	698,436
52	檜原村	422,480,549	390,842,369	618	683,625	632,431
53	奥多摩町	1,165,187,660	1,072,641,542	1,348	864,383	795,728
54	大島町	1,251,414,690	1,158,795,121	1,464	854,791	791,527
55	利島村	34,528,489	30,537,831	38	908,644	803,627
56	新島村	444,619,200	412,151,613	588	756,155	700,938
57	神津島村	186,684,240	171,599,250	273	683,825	628,569
58	三宅村	433,344,016	400,850,097	502	863,235	798,506
59	御蔵島村	16,506,942	15,316,127	23	717,693	665,919
60	八丈町	989,954,267	916,050,822	1,419	697,642	645,561
61	青ヶ島村	22,293,363	21,249,430	9	2,477,040	2,361,048
62	小笠原村	95,876,846	84,973,970	154	622,577	551,779
	町村合計	10,981,356,347	10,067,022,604	13,734	799,575	733,000
	合計	1,489,307,352,383	1,353,834,117,815	1,567,275	950,253	863,814

※ 平均被保険者数は、「事業月報A表」(厚生労働省報告資料)及び「保険者番号別事業月報A表」(各区市町村報告資料)より作成

※ 端数調整をしているため、区市町村平均被保険者数の合計と広域連合平均被保険者数は一致しない場合がある。

※ 令和元年度支出に係る返納金等の金額を含まないため、決算額とは異なる。

## 5 令和元・2年度入院に関する医療費及び医療給付費の状況

	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり入院日 数(日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり医療費 (円) (c/a)	1件当たり医療給付 費(円) (d/a)	1日当たり医療費 (円) (c/b)	1日当たり医療給付 費(円) (d/b)
令和元年度計	1,103,848	17,928,446	16.2	654,511,053,480	610,463,618,690	592,936	553,032	36,507	34,050
令和2年度計	1,051,603	16,710,891	15.9	624,431,837,980	583,959,527,219	593,790	555,304	37,367	34,945

令和2年度は速報値

## (令和元年度入院に関する医療費及び医療給付費の団体別の状況)

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり入院日 数(日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり医療費 (円) (c/a)	1件当たり医療給付 費(円) (d/a)	1日当たり医療費 (円) (c/b)	1日当たり医療給付 費(円) (d/b)
1 千代田区	4,384	66,299	15.1	2,519,783,840	2,283,301,537	574,768	520,826	38,006	34,439
2 中央区	8,663	131,084	15.1	5,484,984,620	5,040,853,502	633,151	581,883	41,843	38,455
3 港区	16,219	244,921	15.1	10,146,604,620	9,260,762,148	625,600	570,982	41,428	37,811
4 新宿区	24,643	396,682	16.1	14,916,106,510	13,866,720,067	605,288	562,704	37,602	34,957
5 文京区	16,413	267,595	16.3	10,130,583,230	9,354,664,695	617,229	569,955	37,858	34,958
6 台東区	16,708	262,983	15.7	10,021,822,060	9,297,468,742	599,822	556,468	38,108	35,354
7 墨田区	21,781	327,765	15.0	12,684,142,020	11,929,909,305	582,349	547,721	38,699	36,398
8 江東区	38,009	570,892	15.0	23,303,842,170	21,819,625,821	613,114	574,065	40,820	38,220
9 品川区	29,941	463,431	15.5	18,834,251,290	17,637,029,200	629,045	589,059	40,641	38,058
10 目黒区	20,532	321,194	15.6	12,515,494,650	11,558,366,670	609,560	562,944	38,966	35,986
11 大田区	60,422	934,241	15.5	37,499,943,490	35,000,377,299	620,634	579,265	40,139	37,464
12 世田谷区	66,028	1,057,265	16.0	38,764,106,420	35,610,028,890	587,086	539,317	36,665	33,681
13 渋谷区	16,259	266,002	16.4	9,828,783,650	8,970,591,718	604,513	551,731	36,950	33,724
14 中野区	25,274	402,198	15.9	15,156,357,940	14,149,406,404	599,682	559,840	37,684	35,180
15 杉並区	45,238	745,041	16.5	26,556,668,340	24,517,579,943	587,043	541,969	35,645	32,908
16 豊島区	22,113	361,009	16.3	12,864,233,260	11,948,593,396	581,750	540,342	35,634	33,098
17 北区	32,743	527,163	16.1	20,010,907,380	18,753,168,445	611,151	572,738	37,960	35,574
18 荒川区	18,150	300,074	16.5	10,791,537,730	10,146,882,244	594,575	559,057	35,963	33,815
19 板橋区	51,319	845,453	16.5	29,903,607,210	27,975,813,568	582,701	545,136	35,370	33,090
20 練馬区	58,302	946,026	16.2	34,618,894,350	32,393,791,916	593,786	555,621	36,594	34,242
21 足立区	61,790	986,976	16.0	36,027,317,270	33,817,627,429	583,061	547,299	36,503	34,264
22 葛飾区	38,506	609,837	15.8	22,863,840,350	21,489,146,837	593,773	558,073	37,492	35,238
23 江戸川区	46,915	713,494	15.2	27,735,726,830	26,040,176,387	591,191	555,050	38,873	36,497
区合計	740,352	11,747,625	15.9	443,179,539,230	412,861,886,163	598,607	557,656	37,725	35,144
24 八王子市	50,226	853,630	17.0	29,300,185,030	27,503,378,536	583,367	547,592	34,324	32,219
25 立川市	15,407	257,508	16.7	9,121,846,860	8,535,557,636	592,059	554,005	35,424	33,147

26	武蔵野市	11,067	187,488	16.9	6,558,433,520	6,086,991,665	592,612	550,013	34,981	32,466
27	三鷹市	13,796	232,406	16.8	8,045,513,120	7,456,881,719	583,177	540,510	34,618	32,086
28	青梅市	13,708	260,258	19.0	7,530,783,980	7,059,779,288	549,371	515,012	28,936	27,126
29	府中市	20,317	360,415	17.7	12,045,852,690	11,260,920,345	592,895	554,261	33,422	31,244
30	昭島市	10,034	170,016	16.9	5,771,464,890	5,432,820,370	575,191	541,441	33,947	31,955
31	調布市	17,545	295,723	16.9	10,269,740,710	9,604,767,795	585,337	547,436	34,728	32,479
32	町田市	37,632	618,099	16.4	22,414,928,380	20,901,531,618	595,635	555,419	36,264	33,816
33	小金井市	9,227	160,629	17.4	5,324,332,620	4,951,930,976	577,038	536,678	33,147	30,828
34	小平市	15,458	271,098	17.5	9,144,836,280	8,527,208,486	591,592	551,637	33,733	31,454
35	日野市	15,960	268,461	16.8	9,139,604,070	8,508,380,288	572,657	533,107	34,044	31,693
36	東村山市	15,141	257,159	17.0	8,827,086,670	8,286,901,308	582,992	547,315	34,325	32,225
37	国分寺市	9,891	168,889	17.1	5,854,288,300	5,462,998,242	591,880	552,320	34,664	32,347
38	国立市	5,771	97,412	16.9	3,458,458,890	3,230,138,347	599,282	559,719	35,503	33,160
39	福生市	4,648	82,731	17.8	2,547,118,800	2,382,500,200	548,003	512,586	30,788	28,798
40	狛江市	6,400	105,933	16.6	3,749,728,820	3,488,385,478	585,895	545,060	35,397	32,930
41	東大和市	7,174	117,484	16.4	4,350,189,210	4,088,584,922	606,383	569,917	37,028	34,801
42	清瀬市	8,251	142,913	17.3	4,525,714,390	4,234,052,514	548,505	513,156	31,668	29,627
43	東久留米市	11,656	199,330	17.1	6,782,762,320	6,367,202,497	581,912	546,260	34,028	31,943
44	武蔵村山市	6,329	103,036	16.3	3,711,435,650	3,488,189,748	586,417	551,144	36,021	33,854
45	多摩市	13,234	215,007	16.2	7,383,940,900	6,869,303,938	557,952	519,065	34,343	31,949
46	稲城市	5,580	87,379	15.7	3,257,812,300	3,039,855,513	583,837	544,777	37,284	34,789
47	羽村市	4,611	83,420	18.1	2,592,895,870	2,431,419,375	562,328	527,308	31,082	29,147
48	あきる野市	7,906	132,422	16.7	4,404,896,430	4,134,394,489	557,159	522,944	33,264	31,221
49	西東京市	16,439	281,638	17.1	9,764,211,900	9,151,505,008	593,966	556,695	34,669	32,494
	市合計	353,408	6,010,484	17.0	205,878,062,600	192,485,580,301	582,551	544,655	34,253	32,025
50	瑞穂町	3,110	55,154	17.7	1,735,403,880	1,618,586,878	558,008	520,446	31,465	29,347
51	日の出町	2,212	38,196	17.3	1,163,837,740	1,085,464,962	526,147	490,717	30,470	28,418
52	檜原村	375	6,641	17.7	215,796,110	204,188,116	575,456	544,502	32,495	30,747
53	奥多摩町	1,161	21,004	18.1	588,143,350	556,281,680	506,583	479,140	28,001	26,485
54	大島町	1,105	16,382	14.8	618,861,710	585,195,839	560,056	529,589	37,777	35,722
55	利島村	32	681	21.3	20,456,540	19,586,889	639,267	612,090	30,039	28,762
56	新島村	396	5,737	14.5	245,234,680	229,591,779	619,279	579,777	42,746	40,019
57	神津島村	176	2,701	15.3	104,521,410	98,659,682	593,872	560,566	38,697	36,527
58	三宅村	397	7,124	17.9	232,901,000	219,859,774	586,652	553,803	32,692	30,862
59	御蔵島村	15	233	15.5	8,548,450	8,087,530	569,897	539,169	36,689	34,710
60	八丈町	983	14,291	14.5	458,502,260	434,044,983	466,432	441,551	32,083	30,372
61	青ヶ島村	22	475	21.6	16,107,710	15,377,050	732,169	698,957	33,911	32,373
62	小笠原村	104	1,718	16.5	45,136,810	41,227,064	434,008	396,414	26,273	23,997
	町村合計	10,088	170,337	16.9	5,453,451,650	5,116,152,226	540,588	507,152	32,016	30,035
	合計	1,103,848	17,928,446	16.2	654,511,053,480	610,463,618,690	592,936	553,032	36,507	34,050

## 6 令和元・2年度入院外に関する医療費及び医療給付費の状況

	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり入院日 数(日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり医療費 (円) (c/a)	1件当たり医療給 付費(円) (d/a)	1日当たり医療費 (円) (c/b)	1日当たり医療給 付費(円) (d/b)
令和元年度計	25,755,820	45,404,087	1.8	437,698,861,370	389,925,268,638	16,994	15,139	9,640	8,588
令和2年度計	23,840,296	40,531,516	1.7	423,195,168,080	377,987,813,142	17,751	15,855	10,441	9,326

令和2年度は速報値

## (令和元年度入院外に関する医療費及び医療給付費の団体別の状況)

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり入院日 数(日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり医療費 (円) (c/a)	1件当たり医療給 付費(円) (d/a)	1日当たり医療費 (円) (c/b)	1日当たり医療給 付費(円) (d/b)
1 千代田区	90,643	152,439	1.7	1,756,038,980	1,488,378,089	19,373	16,420	11,520	9,764
2 中央区	210,208	361,653	1.7	3,887,250,110	3,413,928,202	18,492	16,241	10,749	9,440
3 港区	338,611	569,249	1.7	7,255,305,360	6,272,492,597	21,427	18,524	12,745	11,019
4 新宿区	520,984	925,537	1.8	10,181,118,230	8,965,903,335	19,542	17,210	11,000	9,687
5 文京区	369,775	629,588	1.7	6,641,596,910	5,831,105,515	17,961	15,769	10,549	9,262
6 台東区	358,472	629,470	1.8	6,579,466,780	5,831,708,386	18,354	16,268	10,452	9,264
7 墨田区	510,283	941,523	1.8	9,034,255,500	8,106,440,221	17,704	15,886	9,595	8,610
8 江東区	924,223	1,731,542	1.9	15,806,004,730	14,218,088,266	17,102	15,384	9,128	8,211
9 品川区	691,665	1,279,032	1.8	12,281,162,650	10,936,075,603	17,756	15,811	9,602	8,550
10 目黒区	496,830	878,414	1.8	8,629,127,910	7,522,446,130	17,368	15,141	9,824	8,564
11 大田区	1,377,632	2,518,148	1.8	23,757,570,670	21,107,468,146	17,245	15,322	9,435	8,382
12 世田谷区	1,645,265	2,901,351	1.8	29,470,342,030	25,814,672,145	17,912	15,690	10,157	8,897
13 渋谷区	355,797	613,450	1.7	6,939,997,330	6,012,785,514	19,505	16,899	11,313	9,802
14 中野区	573,825	1,029,165	1.8	10,045,426,810	8,900,497,545	17,506	15,511	9,761	8,648
15 杉並区	1,061,309	1,867,831	1.8	18,010,530,940	15,810,180,525	16,970	14,897	9,642	8,464
16 豊島区	465,463	829,153	1.8	8,058,253,920	7,119,775,823	17,312	15,296	9,719	8,587
17 北区	721,120	1,327,756	1.8	13,242,897,550	11,905,330,850	18,364	16,510	9,974	8,967
18 荒川区	434,601	832,723	1.9	7,299,225,210	6,551,533,786	16,795	15,075	8,765	7,868
19 板橋区	1,027,372	1,817,962	1.8	17,159,564,310	15,388,642,855	16,702	14,979	9,439	8,465
20 練馬区	1,392,898	2,424,962	1.7	23,068,403,240	20,575,482,028	16,561	14,772	9,513	8,485
21 足立区	1,424,553	2,551,193	1.8	24,900,805,120	22,485,890,187	17,480	15,785	9,760	8,814
22 葛飾区	979,874	1,878,737	1.9	17,167,663,740	15,464,993,251	17,520	15,783	9,138	8,232
23 江戸川区	1,194,743	2,098,068	1.8	22,318,379,060	20,093,743,141	18,680	16,818	10,638	9,577
区合計	17,166,146	30,788,946	1.8	303,490,387,090	269,817,562,140	17,680	15,718	9,857	8,763
24 八王子市	1,166,400	1,962,803	1.7	17,704,338,120	15,895,698,505	15,179	13,628	9,020	8,098
25 立川市	341,975	605,543	1.8	5,661,203,590	5,091,333,257	16,554	14,888	9,349	8,408

26	武蔵野市	286,949	491,416	1.7	4,826,515,600	4,230,306,851	16,820	14,742	9,822	8,608
27	三鷹市	351,713	587,293	1.7	5,789,020,680	5,118,319,878	16,460	14,553	9,857	8,715
28	青梅市	264,083	504,560	1.9	3,919,575,550	3,562,532,056	14,842	13,490	7,768	7,061
29	府中市	479,113	772,651	1.6	7,180,161,560	6,417,366,711	14,986	13,394	9,293	8,306
30	昭島市	205,475	360,783	1.8	3,298,819,430	2,981,627,968	16,055	14,511	9,144	8,264
31	調布市	438,508	765,064	1.7	7,118,514,290	6,334,688,068	16,233	14,446	9,304	8,280
32	町田市	976,923	1,690,450	1.7	15,431,337,850	13,776,048,661	15,796	14,101	9,129	8,149
33	小金井市	219,942	359,661	1.6	3,630,570,610	3,213,135,737	16,507	14,609	10,094	8,934
34	小平市	384,526	632,122	1.6	5,881,827,130	5,257,294,100	15,296	13,672	9,305	8,317
35	日野市	385,509	640,062	1.7	5,807,744,890	5,201,934,356	15,065	13,494	9,074	8,127
36	東村山市	323,271	532,542	1.6	4,764,944,120	4,296,082,345	14,740	13,289	8,948	8,067
37	国分寺市	244,449	402,455	1.6	3,787,554,710	3,354,797,177	15,494	13,724	9,411	8,336
38	国立市	139,693	221,076	1.6	2,205,876,540	1,951,617,113	15,791	13,971	9,978	8,828
39	福生市	104,811	179,473	1.7	1,613,276,650	1,455,210,878	15,392	13,884	8,989	8,108
40	狛江市	183,439	340,457	1.9	3,187,262,090	2,836,601,800	17,375	15,463	9,362	8,332
41	東大和市	188,563	328,988	1.7	2,691,395,830	2,420,726,236	14,273	12,838	8,181	7,358
42	清瀬市	171,898	278,686	1.6	2,800,641,200	2,531,952,571	16,292	14,729	10,049	9,085
43	東久留米市	272,040	441,911	1.6	4,394,168,100	3,969,280,632	16,153	14,591	9,944	8,982
44	武蔵村山市	128,761	216,652	1.7	2,003,544,790	1,807,962,942	15,560	14,041	9,248	8,345
45	多摩市	327,941	541,253	1.7	5,015,754,770	4,490,841,446	15,295	13,694	9,267	8,297
46	稲城市	146,429	258,538	1.8	2,299,399,000	2,056,192,220	15,703	14,042	8,894	7,953
47	羽村市	106,726	198,548	1.9	1,566,184,580	1,411,981,690	14,675	13,230	7,888	7,112
48	あきる野市	175,544	298,695	1.7	2,489,870,080	2,247,214,543	14,184	12,801	8,336	7,523
49	西東京市	408,127	703,854	1.7	6,539,982,050	5,846,331,961	16,024	14,325	9,292	8,306
	市合計	8,422,808	14,315,536	1.7	131,609,483,810	117,757,079,702	15,625	13,981	9,193	8,226
50	瑞穂町	61,218	103,413	1.7	948,912,320	854,725,934	15,501	13,962	9,176	8,265
51	日の出町	38,370	65,440	1.7	483,649,310	435,260,863	12,605	11,344	7,391	6,651
52	檜原村	7,392	13,586	1.8	111,919,650	101,386,630	15,141	13,716	8,238	7,463
53	奥多摩町	16,901	40,625	2.4	261,611,370	238,502,617	15,479	14,112	6,440	5,871
54	大島町	15,255	30,562	2.0	303,654,320	276,347,839	19,905	18,115	9,936	9,042
55	利島村	413	626	1.5	4,875,460	4,373,060	11,805	10,589	7,788	6,986
56	新島村	6,366	9,250	1.5	94,126,200	85,555,619	14,786	13,439	10,176	9,249
57	神津島村	2,545	3,808	1.5	36,612,950	33,022,873	14,386	12,976	9,615	8,672
58	三宅村	5,119	7,538	1.5	84,009,240	75,627,616	16,411	14,774	11,145	10,033
59	御蔵島村	256	508	2.0	4,628,530	4,172,199	18,080	16,298	9,111	8,213
60	八丈町	11,487	21,891	1.9	235,870,400	215,754,181	20,534	18,782	10,775	9,856
61	青ヶ島村	57	111	1.9	4,493,960	4,348,474	78,841	76,289	40,486	39,175
62	小笠原村	1,487	2,247	1.5	24,626,760	21,548,891	16,561	14,492	10,960	9,590
	町村合計	166,866	299,605	1.8	2,598,990,470	2,350,626,796	15,575	14,087	8,675	7,846
	合計	25,755,820	45,404,087	1.8	437,698,861,370	389,925,268,638	16,994	15,139	9,640	8,588

## 7 令和元・2年度歯科に関する医療費及び医療給付費の状況

	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり入院日 数(日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり医療費 (円) (c/a)	1件当たり医療給 付費(円) (d/a)	1日当たり医療費 (円) (c/b)	1日当たり医療給 付費(円) (d/b)
令和元年度計	5,110,970	9,605,479	1.9	66,696,921,350	58,296,273,442	13,050	11,406	6,944	6,069
令和2年度計	4,480,666	8,381,852	1.9	62,107,283,890	54,322,570,737	13,861	12,124	7,410	6,481

令和2年度は速報値

## (令和元年度歯科に関する医療費及び医療給付費の団体別の状況)

自治体	件数(件) (a)	日数(日) (b)	1件当たり入院日 数(日) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり医療費 (円) (c/a)	1件当たり医療給 付費(円) (d/a)	1日当たり医療費 (円) (c/b)	1日当たり医療給 付費(円) (d/b)
1 千代田区	21,329	37,572	1.8	243,366,810	201,884,777	11,410	9,465	6,477	5,373
2 中央区	42,401	76,782	1.8	528,016,460	452,922,236	12,453	10,682	6,877	5,899
3 港区	77,552	141,071	1.8	991,561,200	843,661,382	12,786	10,879	7,029	5,980
4 新宿区	116,507	220,122	1.9	1,499,012,590	1,293,565,359	12,866	11,103	6,810	5,877
5 文京区	81,898	146,020	1.8	995,174,180	855,070,488	12,151	10,441	6,815	5,856
6 台東区	74,646	142,068	1.9	960,783,710	831,635,536	12,871	11,141	6,763	5,854
7 墨田区	90,817	180,974	2.0	1,207,795,650	1,059,843,426	13,299	11,670	6,674	5,856
8 江東区	171,860	333,791	1.9	2,259,872,990	1,990,729,060	13,149	11,583	6,770	5,964
9 品川区	132,138	247,994	1.9	1,721,998,190	1,498,850,977	13,032	11,343	6,944	6,044
10 目黒区	97,456	176,770	1.8	1,223,381,390	1,043,931,509	12,553	10,712	6,921	5,906
11 大田区	272,981	507,697	1.9	3,509,999,310	3,058,623,142	12,858	11,205	6,914	6,025
12 世田谷区	338,151	622,794	1.8	4,304,211,720	3,695,986,537	12,729	10,930	6,911	5,935
13 渋谷区	75,868	134,740	1.8	949,832,920	805,555,237	12,520	10,618	7,049	5,979
14 中野区	120,112	222,841	1.9	1,529,940,270	1,326,043,439	12,738	11,040	6,866	5,951
15 杉並区	220,863	402,534	1.8	2,793,759,090	2,409,843,118	12,649	10,911	6,940	5,987
16 豊島区	95,288	174,546	1.8	1,240,900,420	1,079,111,554	13,023	11,325	7,109	6,182
17 北区	139,846	258,817	1.9	1,774,402,390	1,564,016,629	12,688	11,184	6,856	6,043
18 荒川区	76,860	147,645	1.9	1,063,045,100	937,043,009	13,831	12,192	7,200	6,347
19 板橋区	206,570	381,669	1.8	2,596,843,020	2,283,175,502	12,571	11,053	6,804	5,982
20 練馬区	281,949	524,108	1.9	3,562,703,510	3,113,259,653	12,636	11,042	6,798	5,940
21 足立区	261,780	508,873	1.9	3,482,255,030	3,082,501,009	13,302	11,775	6,843	6,058
22 葛飾区	170,872	329,123	1.9	2,283,769,230	2,018,974,898	13,365	11,816	6,939	6,134
23 江戸川区	218,852	427,887	2.0	2,909,127,950	2,560,869,640	13,293	11,701	6,799	5,985
区合計	3,386,596	6,346,438	1.9	43,631,753,130	38,007,098,117	12,884	11,223	6,875	5,989
24 八王子市	225,098	447,418	2.0	3,048,384,720	2,690,002,460	13,542	11,950	6,813	6,012
25 立川市	71,767	142,919	2.0	1,022,455,100	903,848,742	14,247	12,594	7,154	6,324

26	武蔵野市	59,352	108,251	1.8	743,331,470	637,076,102	12,524	10,734	6,867	5,885
27	三鷹市	71,242	132,670	1.9	927,263,240	803,765,537	13,016	11,282	6,989	6,058
28	青梅市	56,555	119,028	2.1	846,213,170	752,537,671	14,963	13,306	7,109	6,322
29	府中市	87,917	172,935	2.0	1,185,248,410	1,040,492,523	13,481	11,835	6,854	6,017
30	昭島市	43,237	82,531	1.9	614,983,150	546,639,341	14,224	12,643	7,452	6,623
31	調布市	86,693	163,244	1.9	1,146,367,020	1,000,337,681	13,223	11,539	7,022	6,128
32	町田市	192,040	350,388	1.8	2,513,479,820	2,207,037,060	13,088	11,493	7,173	6,299
33	小金井市	45,121	80,917	1.8	572,123,190	496,129,177	12,680	10,996	7,070	6,131
34	小平市	79,595	146,585	1.8	991,287,710	870,147,736	12,454	10,932	6,763	5,936
35	日野市	74,955	136,481	1.8	1,009,228,060	890,227,974	13,464	11,877	7,395	6,523
36	東村山市	66,906	122,895	1.8	892,890,890	790,796,987	13,345	11,820	7,265	6,435
37	国分寺市	48,745	91,591	1.9	627,244,530	546,080,577	12,868	11,203	6,848	5,962
38	国立市	28,546	52,093	1.8	371,801,840	324,373,152	13,025	11,363	7,137	6,227
39	福生市	21,705	45,661	2.1	329,701,750	293,453,597	15,190	13,520	7,221	6,427
40	狛江市	34,200	62,469	1.8	438,102,440	383,222,325	12,810	11,205	7,013	6,135
41	東大和市	38,792	69,864	1.8	540,697,020	479,594,975	13,938	12,363	7,739	6,865
42	清瀬市	34,768	62,505	1.8	464,938,050	412,755,958	13,373	11,872	7,438	6,604
43	東久留米市	56,947	100,802	1.8	732,733,710	646,593,268	12,867	11,354	7,269	6,414
44	武蔵村山市	26,200	52,157	2.0	372,978,370	331,784,278	14,236	12,664	7,151	6,361
45	多摩市	64,947	116,197	1.8	827,426,810	727,628,194	12,740	11,203	7,121	6,262
46	稲城市	28,521	52,691	1.8	382,323,420	335,528,802	13,405	11,764	7,256	6,368
47	羽村市	22,219	43,827	2.0	313,050,410	277,537,298	14,089	12,491	7,143	6,333
48	あきる野市	37,530	75,961	2.0	543,314,520	482,820,266	14,477	12,865	7,153	6,356
49	西東京市	82,473	150,671	1.8	1,067,650,200	938,434,677	12,945	11,379	7,086	6,228
	市合計	1,686,071	3,182,751	1.9	22,525,219,020	19,808,846,358	13,360	11,749	7,077	6,224
50	瑞穂町	12,290	23,044	1.9	166,036,550	147,307,208	13,510	11,986	7,205	6,392
51	日の出町	10,607	23,351	2.2	163,214,910	145,072,197	15,387	13,677	6,990	6,213
52	檜原村	1,967	3,621	1.8	31,543,310	28,304,641	16,036	14,390	8,711	7,817
53	奥多摩町	3,477	9,226	2.7	59,195,010	52,790,890	17,025	15,183	6,416	5,722
54	大島町	2,259	4,457	2.0	34,473,020	30,818,093	15,260	13,642	7,735	6,915
55	利島村	104	142	1.4	766,260	687,042	7,368	6,606	5,396	4,838
56	新島村	1,074	1,886	1.8	13,473,150	12,031,755	12,545	11,203	7,144	6,380
57	神津島村	337	651	1.9	4,279,660	3,827,298	12,699	11,357	6,574	5,879
58	三宅村	1,195	1,838	1.5	13,015,440	11,450,540	10,892	9,582	7,081	6,230
59	御蔵島村	46	57	1.2	422,860	380,574	9,193	8,273	7,419	6,677
60	八丈町	4,476	7,201	1.6	49,486,320	44,185,933	11,056	9,872	6,872	6,136
61	青ヶ島村	17	44	2.6	231,870	208,683	13,639	12,275	5,270	4,743
62	小笠原村	454	772	1.7	3,810,840	3,264,113	8,394	7,190	4,936	4,228
	町村合計	38,303	76,290	2.0	539,949,200	480,328,967	14,097	12,540	7,078	6,296
	合計	5,110,970	9,605,479	1.9	66,696,921,350	58,296,273,442	13,050	11,406	6,944	6,069



## 8 令和元・2年度調剤に関する医療費及び医療給付費の状況

	件数(件) (a)	処方回数(回) (b)	1件当たり処方回 数(回) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり医療費 (円) (c/a)	1件当たり医療給付 費(円) (d/a)	1回当たり医療費 (円) (c/b)	1回当たり医療給付 費(円) (d/b)
令和元年度計	19,426,785	25,124,827	1.3	263,663,936,780	231,684,467,583	13,572	11,926	10,494	9,221
令和2年度計	18,399,244	23,389,284	1.3	254,942,893,910	224,294,243,242	13,856	12,190	10,900	9,590

令和2年度は速報値

## (令和元年度調剤に関する医療費及び医療給付費の団体別の状況)

自治体	件数(件) (a)	処方回数(回) (b)	1件当たり処方回 数(回) (b/a)	医療費(円) (c)	医療給付費(円) (d)	1件当たり医療費 (円) (c/a)	1件当たり医療給付 費(円) (d/a)	1回当たり医療費 (円) (c/b)	1回当たり医療給付 費(円) (d/b)
1 千代田区	62,793	80,797	1.3	964,858,850	804,999,643	15,366	12,820	11,942	9,963
2 中央区	156,988	200,812	1.3	2,272,152,650	1,962,285,687	14,473	12,500	11,315	9,772
3 港区	215,840	278,201	1.3	3,289,745,410	2,800,151,163	15,242	12,973	11,825	10,065
4 新宿区	361,678	476,169	1.3	5,324,426,460	4,607,957,411	14,721	12,740	11,182	9,677
5 文京区	276,616	356,560	1.3	3,813,456,210	3,289,439,470	13,786	11,892	10,695	9,225
6 台東区	284,406	374,851	1.3	4,050,603,450	3,525,420,612	14,242	12,396	10,806	9,405
7 墨田区	360,365	472,476	1.3	4,848,333,680	4,279,496,406	13,454	11,875	10,262	9,058
8 江東区	708,022	923,113	1.3	9,482,969,630	8,399,592,136	13,394	11,863	10,273	9,099
9 品川区	539,584	710,376	1.3	7,779,260,130	6,822,325,769	14,417	12,644	10,951	9,604
10 目黒区	367,218	477,288	1.3	5,228,435,160	4,504,476,796	14,238	12,266	10,954	9,438
11 大田区	1,072,181	1,409,832	1.3	15,412,119,220	13,511,890,912	14,375	12,602	10,932	9,584
12 世田谷区	1,194,861	1,536,140	1.3	16,557,421,710	14,307,409,104	13,857	11,974	10,779	9,314
13 渋谷区	238,563	311,078	1.3	3,433,607,880	2,935,213,957	14,393	12,304	11,038	9,436
14 中野区	442,457	580,928	1.3	6,052,430,040	5,269,393,597	13,679	11,909	10,419	9,071
15 杉並区	784,975	1,025,056	1.3	10,433,621,260	9,040,440,761	13,292	11,517	10,179	8,819
16 豊島区	332,035	432,046	1.3	4,735,410,070	4,130,779,149	14,262	12,441	10,960	9,561
17 北区	532,594	718,740	1.3	7,493,642,840	6,639,403,193	14,070	12,466	10,426	9,238
18 荒川区	324,318	426,343	1.3	4,338,502,840	3,831,236,177	13,377	11,813	10,176	8,986
19 板橋区	781,543	1,008,375	1.3	11,130,121,240	9,848,175,611	14,241	12,601	11,038	9,766
20 練馬区	1,075,658	1,375,796	1.3	14,350,011,590	12,609,233,956	13,341	11,722	10,430	9,165
21 足立区	1,111,104	1,441,268	1.3	14,833,324,920	13,185,176,297	13,350	11,867	10,292	9,148
22 葛飾区	746,721	979,253	1.3	9,896,250,840	8,802,241,247	13,253	11,788	10,106	8,989
23 江戸川区	827,278	1,068,319	1.3	10,673,012,860	9,423,834,212	12,901	11,391	9,990	8,821
区合計	12,797,798	16,663,817	1.3	176,393,718,940	154,530,573,266	13,783	12,075	10,585	9,273
24 八王子市	926,479	1,163,665	1.3	12,421,538,780	11,032,219,036	13,407	11,908	10,674	9,481
25 立川市	268,729	339,247	1.3	3,508,011,710	3,106,572,975	13,054	11,560	10,341	9,157

26	武蔵野市	211,414	266,767	1.3	2,829,231,650	2,444,079,856	13,382	11,561	10,606	9,162
27	三鷹市	280,514	352,466	1.3	3,748,659,460	3,272,127,496	13,364	11,665	10,636	9,284
28	青梅市	202,971	310,795	1.5	2,725,925,200	2,437,910,669	13,430	12,011	8,771	7,844
29	府中市	367,659	461,611	1.3	4,682,174,010	4,127,822,660	12,735	11,227	10,143	8,942
30	昭島市	153,887	206,323	1.3	2,116,792,330	1,890,206,928	13,755	12,283	10,260	9,161
31	調布市	344,023	436,617	1.3	4,656,587,750	4,086,294,986	13,536	11,878	10,665	9,359
32	町田市	715,869	899,096	1.3	9,461,986,560	8,363,174,182	13,217	11,683	10,524	9,302
33	小金井市	153,208	191,950	1.3	1,930,327,120	1,725,327,585	12,925	11,261	10,316	8,988
34	小平市	299,304	370,659	1.2	3,819,761,210	3,369,950,859	12,762	11,259	10,305	9,092
35	日野市	301,692	367,676	1.2	3,817,387,270	3,368,638,469	12,653	11,166	10,382	9,162
36	東村山市	258,078	331,834	1.3	3,382,207,570	3,009,564,770	13,105	11,661	10,192	9,069
37	国分寺市	176,192	221,687	1.3	2,180,665,750	1,910,517,235	12,377	10,843	9,837	8,618
38	国立市	100,023	122,700	1.2	1,286,346,290	1,128,350,541	12,861	11,281	10,484	9,196
39	福生市	84,310	109,356	1.3	1,126,888,010	1,004,404,522	13,366	11,913	10,305	9,185
40	狛江市	141,797	186,134	1.3	1,852,135,490	1,628,972,843	13,062	11,488	9,951	8,752
41	東大和市	150,744	190,870	1.3	1,855,125,240	1,650,227,860	12,306	10,947	9,719	8,646
42	清瀬市	132,057	164,406	1.2	1,757,822,770	1,569,173,309	13,311	11,883	10,692	9,545
43	東久留米市	224,554	277,666	1.2	2,908,626,760	2,580,205,109	12,953	11,490	10,475	9,292
44	武蔵村山市	103,990	131,354	1.3	1,457,050,830	1,301,559,538	14,011	12,516	11,093	9,909
45	多摩市	239,241	296,200	1.2	3,105,671,340	2,749,892,269	12,981	11,494	10,485	9,284
46	稲城市	113,622	142,861	1.3	1,506,790,340	1,335,646,145	13,261	11,755	10,547	9,349
47	羽村市	86,832	121,113	1.4	1,074,780,110	956,070,537	12,378	11,011	8,874	7,894
48	あきる野市	142,588	202,666	1.4	1,916,048,110	1,707,106,610	13,438	11,972	9,454	8,423
49	西東京市	318,248	406,452	1.3	4,108,880,180	3,627,058,846	12,911	11,397	10,109	8,924
	市合計	6,498,025	8,272,171	1.3	85,287,331,840	75,383,075,835	13,125	11,601	10,310	9,113
50	瑞穂町	45,513	62,267	1.4	582,718,680	518,393,131	12,803	11,390	9,358	8,325
51	日の出町	32,431	48,675	1.5	442,668,210	393,073,250	13,650	12,120	9,094	8,075
52	檜原村	3,681	7,224	2.0	48,132,220	43,194,456	13,076	11,734	6,663	5,979
53	奥多摩町	13,129	23,053	1.8	217,212,240	196,208,188	16,544	14,945	9,422	8,511
54	大島町	13,888	20,565	1.5	254,928,890	228,675,788	18,356	16,466	12,396	11,120
55	利島村	362	379	1.0	5,559,470	4,980,301	15,358	13,758	14,669	13,141
56	新島村	4,500	5,076	1.1	73,968,420	66,659,439	16,437	14,813	14,572	13,132
57	神津島村	2,206	2,393	1.1	36,005,620	31,998,668	16,322	14,505	15,046	13,372
58	三宅村	4,546	5,404	1.2	88,697,300	79,133,914	19,511	17,407	16,413	14,644
59	御蔵島村	165	194	1.2	2,543,720	2,289,348	15,416	13,875	13,112	11,801
60	八丈町	9,544	12,516	1.3	211,186,310	189,517,565	22,128	19,857	16,873	15,142
61	青ヶ島村	33	41	1.2	432,770	389,493	13,114	11,803	10,555	9,500
62	小笠原村	964	1,052	1.1	18,832,150	16,304,941	19,535	16,914	17,901	15,499
	町村合計	130,962	188,839	1.4	1,982,886,000	1,770,818,482	15,141	13,522	10,500	9,377
	合計	19,426,785	25,124,827	1.3	263,663,936,780	231,684,467,583	13,572	11,926	10,494	9,221

## 9 令和元・2和元年度レセプト件数の状況

	レセプト件数(件) (a)	平均被保険者数(人) (b)	一人当たり レセプト件数(件) (a/b)
令和元年度計	51,518,290	1,567,275	32.87
令和2年度計	47,909,827	1,584,039	30.25

令和2年度は速報値

### (令和元年度レセプト件数の団体別の状況)

自治体	レセプト件数(件) (a)	平均被保険者数(人) (b)	一人当たり レセプト件数(件) (a/b)
1 千代田区	179,821	5,745	31.30
2 中央区	419,710	12,549	33.45
3 港区	650,279	22,086	29.44
4 新宿区	1,026,679	33,170	30.95
5 文京区	746,953	22,244	33.58
6 台東区	735,542	22,023	33.40
7 墨田区	986,062	29,937	32.94
8 江東区	1,845,980	53,297	34.64
9 品川区	1,396,375	40,995	34.06
10 目黒区	984,868	28,952	34.02
11 大田区	2,790,560	81,870	34.09
12 世田谷区	3,253,345	95,924	33.92
13 渋谷区	688,353	21,989	31.30
14 中野区	1,164,835	34,569	33.70
15 杉並区	2,117,550	62,289	34.00
16 豊島区	917,303	28,112	32.63
17 北区	1,429,434	44,337	32.24
18 荒川区	855,733	24,242	35.30
19 板橋区	2,071,071	63,800	32.46
20 練馬区	2,815,190	83,533	33.70
21 足立区	2,864,876	85,105	33.66
22 葛飾区	1,940,661	57,008	34.04
23 江戸川区	2,292,534	71,964	31.86
区合計	34,173,714	1,025,739	33.32
24 八王子市	2,371,619	73,897	32.09
25 立川市	699,411	22,050	31.72
26 武蔵野市	570,163	17,060	33.42
27 三鷹市	719,139	21,078	34.12

28	青梅市	538,235	18,962	28.38
29	府中市	957,161	28,491	33.60
30	昭島市	413,604	13,851	29.86
31	調布市	889,147	26,315	33.79
32	町田市	1,926,340	59,459	32.40
33	小金井市	428,515	13,089	32.74
34	小平市	780,824	23,334	33.46
35	日野市	779,858	24,095	32.37
36	東村山市	665,090	20,796	31.98
37	国分寺市	480,615	14,437	33.29
38	国立市	274,650	8,872	30.96
39	福生市	215,969	7,192	30.03
40	狛江市	366,848	10,695	34.30
41	東大和市	386,132	11,739	32.89
42	清瀬市	347,931	11,154	31.19
43	東久留米市	566,768	17,522	32.35
44	武蔵村山市	265,904	9,167	29.01
45	多摩市	646,895	20,435	31.66
46	稲城市	294,470	9,224	31.92
47	羽村市	220,746	7,036	31.37
48	あきる野市	364,354	12,474	29.21
49	西東京市	827,364	25,379	32.60
市合計		16,997,752	527,802	32.20
50	瑞穂町	122,369	4,246	28.82
51	日の出町	83,737	3,054	27.42
52	檜原村	13,439	618	21.75
53	奥多摩町	34,675	1,348	25.72
54	大島町	32,534	1,464	22.22
55	利島村	911	38	23.97
56	新島村	12,430	588	21.14
57	神津島村	5,264	273	19.28
58	三宅村	11,288	502	22.49
59	御蔵島村	482	23	20.96
60	八丈町	26,557	1,419	18.72
61	青ヶ島村	129	9	14.33
62	小笠原村	3,009	154	19.54
町村合計		346,824	13,734	25.25
合計		51,518,290	1,567,275	32.87

※平均被保険者数は、「事業月報A表」(厚生労働省報告資料)及び、「保険者番号別事業月報A表」(各区市町村報告資料)より作成  
※端数調整をしているため、区市町村平均被保険者数の合計と広域連合平均被保険者数は一致しない場合がある。

# 10 令和2年度レセプト過誤調整の状況

自治体	診療報酬請求額(円)	過誤調整		診療報酬請求 確定額(円)
		件数(件)	金額(円)	
1 千代田区	4,975,781,274	1,420	76,252,259	4,899,529,015
2 中央区	11,067,083,553	2,100	125,646,204	10,941,437,349
3 港区	19,176,908,388	3,989	270,611,435	18,906,296,953
4 新宿区	28,183,996,429	5,724	347,341,565	27,836,654,864
5 文京区	18,911,943,415	3,633	271,549,665	18,640,393,750
6 台東区	19,633,950,224	2,880	219,403,399	19,414,546,825
7 墨田区	25,589,571,564	3,252	212,059,595	25,377,511,969
8 江東区	45,960,653,084	5,066	414,527,803	45,546,125,281
9 品川区	36,104,670,732	5,703	413,336,244	35,691,334,488
10 目黒区	23,922,319,026	4,829	303,347,411	23,618,971,615
11 大田区	71,654,219,528	10,499	720,082,162	70,934,137,366
12 世田谷区	78,013,074,249	16,135	817,192,607	77,195,881,642
13 渋谷区	18,864,382,322	3,528	262,156,137	18,602,226,185
14 中野区	28,631,334,202	5,539	317,627,093	28,313,707,109
15 杉並区	50,718,166,786	7,985	454,852,425	50,263,314,361
16 豊島区	23,676,592,823	3,538	244,972,840	23,431,619,983
17 北区	38,152,971,859	4,927	328,084,088	37,824,887,771
18 荒川区	21,666,990,087	2,550	241,066,866	21,425,923,221
19 板橋区	55,615,842,277	4,804	448,370,215	55,167,472,062
20 練馬区	67,914,530,641	7,755	602,473,186	67,312,057,455
21 足立区	73,213,658,626	6,269	615,785,274	72,597,873,352
22 葛飾区	46,893,875,969	4,563	418,593,217	46,475,282,752
23 江戸川区	57,323,602,642	5,464	488,708,372	56,834,894,270
区合計	865,866,119,700	122,152	8,614,040,062	857,252,079,638
24 八王子市	57,266,491,000	4,602	461,096,672	56,805,394,328
25 立川市	17,120,911,754	1,782	170,004,144	16,950,907,610
26 武蔵野市	12,757,665,252	2,453	92,261,202	12,665,404,050
27 三鷹市	16,474,496,274	2,089	102,988,246	16,371,508,028
28 青梅市	13,641,592,864	992	87,155,758	13,554,437,106
29 府中市	22,226,932,607	3,057	161,224,063	22,065,708,544
30 昭島市	11,030,904,183	913	72,269,560	10,958,634,623
31 調布市	20,676,155,029	3,027	166,025,329	20,510,129,700

32	町田市	45,147,861,853	4,463	407,764,887	44,740,096,966
33	小金井市	10,315,402,778	1,607	55,345,384	10,260,057,394
34	小平市	18,013,563,414	1,684	167,707,386	17,845,856,028
35	日野市	17,717,199,983	1,903	144,335,687	17,572,864,296
36	東村山市	16,002,721,831	1,381	130,677,966	15,872,043,865
37	国分寺市	11,066,911,076	1,332	83,372,825	10,983,538,251
38	国立市	6,489,691,589	862	57,975,231	6,431,716,358
39	福生市	5,169,176,453	326	37,687,586	5,131,488,867
40	狛江市	8,037,487,471	1,003	54,813,582	7,982,673,889
41	東大和市	8,185,619,375	804	53,831,013	8,131,788,362
42	清瀬市	8,502,071,259	420	46,007,019	8,456,064,240
43	東久留米市	13,823,060,885	1,258	104,349,391	13,718,711,494
44	武蔵村山市	6,761,009,388	541	46,164,280	6,714,845,108
45	多摩市	15,354,806,587	1,272	154,707,177	15,200,099,410
46	稲城市	6,762,209,636	499	94,866,519	6,667,343,117
47	羽村市	5,153,151,495	307	21,042,782	5,132,108,713
48	あきる野市	8,121,183,447	638	43,956,896	8,077,226,551
49	西東京市	19,499,881,539	2,700	154,997,668	19,344,883,871
	市合計	401,318,159,022	41,915	3,172,628,253	398,145,530,769
50	瑞穂町	3,105,106,267	167	19,416,981	3,085,689,286
51	日の出町	1,958,942,422	42	11,345,053	1,947,597,369
52	檜原村	364,639,555	21	2,053,010	362,586,545
53	奥多摩町	1,024,036,033	11	711,653	1,023,324,380
54	大島町	1,070,981,883	80	16,339,110	1,054,642,773
55	利島村	13,339,470	28	1,178,432	12,161,038
56	新島村	402,763,605	42	3,307,748	399,455,857
57	神津島村	170,548,533	37	783,791	169,764,742
58	三宅村	327,426,010	23	8,722,393	318,703,617
59	御蔵島村	33,222,571	20	3,884,255	29,338,316
60	八丈町	836,756,350	92	13,768,591	822,987,759
61	青ヶ島村	2,005,288	4	322,788	1,682,500
62	小笠原村	74,332,255	0	171,723	74,160,532
	町村合計	9,384,100,242	567	82,005,528	9,302,094,714
	合計	1,276,568,378,964	164,634	11,868,673,843	1,264,699,705,121

※ 過疎調整件数は、レセプトが返戻になった枚数

# 11 令和元・2年度葬祭費の交付状況

	交付件数(件) (a)	交付金額(円) (b)	追加交付件数(件) (a')	追加交付金額(円) (b')	交付件数(合計)(件) (a+a')	交付金額(合計)(円) (b+b')
令和元年度計	81,806	4,090,300,000	499	24,950,000	82,305	4,115,250,000
令和2年度計	81,953	4,097,650,000	339	16,950,000	82,292	4,114,600,000

※元年度計の追加交付件数及び追加交付金額は30年度精算分

※2年度計の追加交付件数及び追加交付金額は元年度精算分

## (令和2年度葬祭費の団体別の交付状況(概算))

自治体	交付件数(件)	交付金額(円)	元年度追加交付件数(件)	元年度追加交付金額(円)	交付件数(合計)(件)	交付金額(合計)(円)
1 千代田区	288	14,400,000	0	0	288	14,400,000
2 中央区	578	28,900,000	17	850,000	595	29,750,000
3 港区	1,000	50,000,000	18	900,000	1,018	50,900,000
4 新宿区	1,766	88,300,000	2	100,000	1,768	88,400,000
5 文京区	1,178	58,900,000	3	150,000	1,181	59,050,000
6 台東区	1,179	58,950,000	8	400,000	1,187	59,350,000
7 墨田区	1,615	80,750,000	0	0	1,615	80,750,000
8 江東区	2,447	122,350,000	87	4,350,000	2,534	126,700,000
9 品川区	2,370	118,500,000	0	0	2,370	118,500,000
10 目黒区	1,474	73,700,000	0	0	1,474	73,700,000
11 大田区	4,802	240,100,000	0	0	4,802	240,100,000
12 世田谷区	4,948	247,400,000	0	0	4,948	247,400,000
13 渋谷区	967	48,350,000	0	0	967	48,350,000
14 中野区	1,840	92,000,000	0	0	1,840	92,000,000
15 杉並区	3,189	159,450,000	118	5,900,000	3,307	165,350,000
16 豊島区	1,415	70,750,000	0	0	1,415	70,750,000
17 北区	2,500	125,000,000	0	0	2,500	125,000,000
18 荒川区	1,335	66,750,000	0	0	1,335	66,750,000
19 板橋区	3,343	167,150,000	0	0	3,343	167,150,000
20 練馬区	4,200	210,000,000	0	0	4,200	210,000,000
21 足立区	4,750	237,500,000	0	0	4,750	237,500,000
22 葛飾区	2,940	147,000,000	0	0	2,940	147,000,000
23 江戸川区	3,900	195,000,000	0	0	3,900	195,000,000
区合計	54,024	2,701,200,000	253	12,650,000	54,277	2,713,850,000
24 八王子市	3,872	193,600,000	0	0	3,872	193,600,000
25 立川市	1,200	60,000,000	0	0	1,200	60,000,000

26	武蔵野市	791	39,550,000	25	1,250,000	816	40,800,000
27	三鷹市	1,018	50,900,000	0	0	1,018	50,900,000
28	青梅市	1,151	57,550,000	0	0	1,151	57,550,000
29	府中市	1,376	68,800,000	23	1,150,000	1,399	69,950,000
30	昭島市	720	36,000,000	0	0	720	36,000,000
31	調布市	1,370	68,500,000	0	0	1,370	68,500,000
32	町田市	3,065	153,250,000	0	0	3,065	153,250,000
33	小金井市	654	32,700,000	0	0	654	32,700,000
34	小平市	1,197	59,850,000	0	0	1,197	59,850,000
35	日野市	1,176	58,800,000	0	0	1,176	58,800,000
36	東村山市	1,035	51,750,000	0	0	1,035	51,750,000
37	国分寺市	744	37,200,000	0	0	744	37,200,000
38	国立市	412	20,600,000	0	0	412	20,600,000
39	福生市	395	19,750,000	7	350,000	402	20,100,000
40	狛江市	587	29,350,000	0	0	587	29,350,000
41	東大和市	577	28,850,000	0	0	577	28,850,000
42	清瀬市	598	29,900,000	0	0	598	29,900,000
43	東久留米市	920	46,000,000	0	0	920	46,000,000
44	武蔵村山市	397	19,850,000	0	0	397	19,850,000
45	多摩市	928	46,400,000	0	0	928	46,400,000
46	稲城市	445	22,250,000	17	850,000	462	23,100,000
47	羽村市	370	18,500,000	0	0	370	18,500,000
48	あきる野市	676	33,800,000	0	0	676	33,800,000
49	西東京市	1,281	64,050,000	0	0	1,281	64,050,000
	市合計	26,955	1,347,750,000	72	3,600,000	27,027	1,351,350,000
50	瑞穂町	270	13,500,000	9	450,000	279	13,950,000
51	日の出町	240	12,000,000	0	0	240	12,000,000
52	檜原村	60	3,000,000	0	0	60	3,000,000
53	奥多摩町	96	4,800,000	0	0	96	4,800,000
54	大島町	93	4,650,000	0	0	93	4,650,000
55	利島村	5	250,000	0	0	5	250,000
56	新島村	50	2,500,000	0	0	50	2,500,000
57	神津島村	23	1,150,000	2	100,000	25	1,250,000
58	三宅村	37	1,850,000	0	0	37	1,850,000
59	御蔵島村	4	200,000	2	100,000	6	300,000
60	八丈町	91	4,550,000	0	0	91	4,550,000
61	青ヶ島村	0	0	1	50,000	1	50,000
62	小笠原村	5	250,000	0	0	5	250,000
	町村合計	974	48,700,000	14	700,000	988	49,400,000
	合計	81,953	4,097,650,000	339	16,950,000	82,292	4,114,600,000



# 12 令和2年度健康診査の状況

令和3年3月31日

No.	区市町村	被保険者数	健診除外者数	健診対象者 (A)	受診者数 (B)			健診受診率 (%) = (B) / (A)
					総数 (a+b)	個別 (a)	集団 (b)	
1	千代田区	5,811	195	5,616	1,909	1,909	0	33.99%
2	中央区	12,656	425	12,231	4,570	4,570	0	37.36%
3	港区	22,200	745	21,455	8,071	8,071	0	37.62%
4	新宿区	33,277	1,116	32,161	9,594	9,532	62	29.83%
5	文京区	22,321	749	21,572	9,829	9,829	0	45.56%
6	台東区	22,124	742	21,382	10,614	10,614	0	49.64%
7	墨田区	30,098	1,010	29,088	17,018	16,273	745	58.51%
8	江東区	53,873	1,808	52,065	24,652	24,652	0	47.35%
9	品川区	41,268	1,385	39,883	15,409	15,409	0	38.64%
10	目黒区	29,132	977	28,155	14,031	14,031	0	49.83%
11	大田区	82,421	2,765	79,656	32,089	32,089	0	40.28%
12	世田谷区	96,440	3,236	93,204	39,811	39,811	0	42.71%
13	渋谷区	22,163	744	21,419	9,162	9,162	0	42.78%
14	中野区	34,640	1,162	33,478	14,957	14,138	819	44.68%
15	杉並区	62,625	2,101	60,524	30,085	30,085	0	49.71%
16	豊島区	28,219	947	27,272	13,250	13,250	0	48.58%
17	北区	44,508	1,493	43,015	21,124	21,124	0	49.11%
18	荒川区	24,278	815	23,463	13,574	13,574	0	57.85%
19	板橋区	64,371	2,160	62,211	31,896	31,896	0	51.27%
20	練馬区	83,944	2,816	81,128	42,452	42,452	0	52.33%
21	足立区	85,735	2,877	82,858	41,283	38,582	2,701	49.82%
22	葛飾区	57,319	1,923	55,396	34,318	34,318	0	61.95%
23	江戸川区	72,619	2,436	70,183	42,982	42,982	0	61.24%
	区合計	1,032,042	34,627	997,415	<b>482,680</b>	478,353	4,327	48.39%
24	八王子市	75,044	2,518	72,526	35,331	35,331	0	48.71%
25	立川市	22,268	747	21,521	8,817	8,817	0	40.97%
26	武蔵野市	17,167	576	16,591	8,577	7,809	768	51.70%
27	三鷹市	21,279	714	20,565	10,728	10,728	0	52.17%
28	青梅市	19,205	644	18,561	9,789	9,052	737	52.74%
29	府中市	28,796	966	27,830	17,451	17,451	0	62.71%
30	昭島市	14,045	471	13,574	6,827	6,827	0	50.29%
31	調布市	26,562	891	25,671	12,091	12,091	0	47.10%
32	町田市	60,187	2,019	58,168	29,665	29,665	0	51.00%
33	小金井市	13,148	441	12,707	7,154	7,154	0	56.30%

34	小平市	23,566	791	22,775	10,919	10,919	0	47.94%
35	日野市	24,359	817	23,542	12,556	12,556	0	53.33%
36	東村山市	20,929	702	20,227	10,704	10,704	0	52.92%
37	国分寺市	14,573	489	14,084	7,320	7,320	0	51.97%
38	国立市	8,959	301	8,658	3,616	3,616	0	41.76%
39	福生市	7,238	243	6,995	3,568	3,568	0	51.01%
40	狛江市	10,772	361	10,411	5,324	5,324	0	51.14%
41	東大和市	11,848	398	11,450	7,271	7,271	0	63.50%
42	清瀬市	11,220	376	10,844	5,891	5,891	0	54.32%
43	東久留米市	17,707	594	17,113	8,961	8,961	0	52.36%
44	武蔵村山市	9,320	313	9,007	5,348	5,348	0	59.38%
45	多摩市	20,862	700	20,162	11,117	11,117	0	55.14%
46	稲城市	9,417	316	9,101	4,611	4,611	0	50.66%
47	羽村市	7,119	239	6,880	3,917	3,917	0	56.93%
48	あきる野市	12,597	423	12,174	5,917	5,917	0	48.60%
49	西東京市	25,606	859	24,747	12,522	12,522	0	50.60%
	市合計	533,793	17,909	515,884	265,992	264,487	1,505	51.56%
50	瑞穂町	4,307	145	4,162	2,244	2,244	0	53.92%
51	日の出町	3,122	105	3,017	1,344	1,344	0	44.55%
52	檜原村	611	20	591	147	121	26	24.87%
53	奥多摩町	1,347	45	1,302	520	458	62	39.94%
54	大島町	1,449	49	1,400	105	0	105	7.50%
55	利島村	38	1	37	19	0	19	51.35%
56	新島村	583	20	563	185	0	185	32.86%
57	神津島村	273	9	264	73	0	73	27.65%
58	三宅村	489	16	473	131	0	131	27.70%
59	御蔵島村	20	1	19	16	0	0	84.21%
60	八丈町	1,423	48	1,375	94	0	94	6.84%
61	青ヶ島村	9	0	9	5	0	5	55.56%
62	小笠原村	161	5	156	75	0	75	48.08%
	町村合計	13,832	464	13,368	4,958	4,183	775	37.09%
	合計	1,579,667	53,000	1,526,667	753,630	747,023	6,607	49.36%

※人間ドック事業費補助金(P.37)の実績(受診者470人)を含めた受診率は、49.40%

【健診対象者数推計方法】

健診対象者数は、令和2年4月1日現在の被保険者数から健診除外者の推計値を引いて算出。また、この健診対象者数を算出する基となる被保険者数や健診除外者数には、同日以後の転入・転出者数は反映されていない。  
健診除外者数(推計値)とは、都内の介護施設入所者数の統計を基に、介護保険第一号被保険者に占める75歳以上の者の割合で按分して算出した数に、住所地特例者数(推計値)を加え、算出したもの。

